



# Disclosure of JF Shimane 2011

JFしまね ディスクロージャー誌







Hiroshi Kishi

## ごあいさつ

半世紀以上の長きにわたり島根県漁業を支えて参りました沿岸各漁協、島根県漁連及び島根県信漁連が1つになり、総合事業体「漁業協同組合 JFしまね」として発足以来、5年余りが経過しました。

島根県の漁業を取りまく環境はなお厳しい状況にあります。激変する社会情勢と直面する課題を真摯に受け止めながら、将来への展望を切り開くことが必要であり、そのためにはこれまでの漁協運動の成果と反省を踏まえ組織を育成することが、漁業者の負託に応え活力と魅力あふれる漁業・漁村の発展に繋がるものと確信しております。

組合員数、販売取扱高など全国最大規模となる「JFしまね」では、「信頼と挑戦」を基本理念に積極的に各種事業を推進し、経営基盤の強化と共に組合員の皆様の信頼と社会的信頼を得る努力を致して参ります。

更には、海を信頼し、無限の可能性を信じ資源の保護を図りながら効率的な漁業を構築し、持続的生産体制の確立に向け組織一丸となってその実現に向け邁進する所存であります。

今後とも、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

漁業協同組合 JFしまね

代表理事会長 **岸 宏**

## 目次

ごあいさつ	0
プロフィール	1
役員	
沿革	
JFしまね行動指針	
JFしまね事業所一覧	2
機構図	4
主な事業のご案内	5
JFしまね行動指針	6
JFしまねは組合員の所得向上に努めます	
JFしまねは資源豊かな島根の海を創ります	8
JFしまねは安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます	
JFしまねは明日を担う人を育成します	9
東北地方太平洋沖地震被害支援対策	10
しまねの魚介類	12

### 経営内容と活動状況

漁業協同組合JFしまねの組織	14
本組合の組織	
関連会社の状況	
JFマリンバンクしまねの概要	15
事業活動の概況	16
事業のご案内	17
信用事業	
勧誘方針	
貯金業務	
融資業務	18
サービス・その他	
メッセージ	19

トピックス	20
手数料一覧	22
当組合の考え方	23
リスク管理体制	
コンプライアンス(法令遵守)の体制	24
金融ADR制度への対応	
金融円滑化にかかる基本的方針	25
利益相反管理方針	

資料編	26
-----	----



## プロフィール (平成23年3月31日現在)

名称	漁業協同組合JFしまね
設立	2006年(平成18年)1月1日
本所所在地	松江市御手船場町575
出資金	3,311百万円
組合員数	正組合員数/3,371名 准組合員数/6,583名
職員数	309名
受託販売取扱高	22,072百万円
購買事業供給高	6,801百万円
貯金残高	40,732百万円
貸出金残高	8,601百万円
長期共済保有契約高	59,184百万円
短期共済保有契約高	33,952百万円

## 役員 (平成23年3月31日現在)

代表理事会長	岸 宏
副会長理事	團野 清
//	金坂 敬
//	牧野 正義
専務理事	永田 正二
常務理事	築谷 允行
理事	谷口 一春
//	山本 千代則
//	曾田 利行
//	吉原 幸則
//	中島 謙二
//	小中 竹雄
//	葛西 清秀
//	金築 義信
//	山内 雪久
代表監事	加藤 二士
監事	村上 俊
//	堀 守
//	神門 勉
//	岸本 良男

## 沿革

昭和24年	2月	水産業協同組合法施行 各漁協設立
	11月	島根県漁連、島根県信漁連設立
昭和25年	9月	県漁連松江魚市場開設
昭和37年	3月	県漁連境港支所開設・販売業務開始
昭和42年	3月	県漁連浜田産地冷蔵庫建設稼動
昭和45年	7月	県漁連宇井製氷工場竣工稼動
昭和48年	10月	県漁連境港冷蔵庫竣工稼動
昭和51年	3月	県漁連松江魚市場移転竣工
昭和52年	12月	県漁連境港フィッシュタンク竣工稼動
昭和53年	7月	県漁連浜田出張所開所
昭和59年	3月	県漁連松江魚市場活魚センター竣工稼動
昭和61年	2月	県漁連浜田油槽所竣工稼動
平成 3年	11月	県漁連浜田冷凍冷蔵庫新設竣工
平成 6年	9月	島根町漁協発足(合併)
	3月	県漁連フィッシュフィラーセンター竣工
平成 7年	1月	大田市漁協発足(合併)
平成 8年	7月	美保関町漁協発足(合併)
平成 9年	4月	都万村漁協発足(合併)
平成10年	5月	平田市漁協発足(合併)
平成14年	4月	信用漁連に信用事業統合完了
	12月	浦郷漁協発足(合併)
平成15年	2月	はまだ漁協発足(合併)
	6月	おき西郷漁協発足(合併)
	10月	第23回全国豊かな海づくり大会開催(浜田市)
平成18年	1月	「漁業協同組合JFしまね」設立・県1漁協として発足
	3月	県漁連・邇安漁連を包括承継
	4月	信漁連を包括承継
	8月	鳥取県漁協と事業提携協定締結
平成20年	4月	JFしまね漁業用無線局開局(浜田市)
	8月	JFしまねとイオンとの直接取引開始(イオンと水産物直接取引協定書締結)
	10月	JFしまね境港製氷工場竣工稼動
平成21年	9月	JFしまね直営アンテナショップ「朝獲れ市場 一心太助」オープン
平成22年	6月	JFしまね恵曇冷凍冷蔵庫竣工稼動
平成23年	5月	JFしまねと日本政策金融公庫との業務締結

## 漁業協同組合JFしまね行動指針

- 一、JFしまねは、組合員の所得向上に努めます。
- 一、JFしまねは、資源豊かな島根の海を創ります。
- 一、JFしまねは、安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます。
- 一、JFしまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、JFしまねは、明日を担う人を育成します。





## 13 浜田支所

〒697-0017 浜田市原井町3025 (4号市場2階)  
TEL:0855-22-3300  
FAX:0855-22-1194

沖合底曳網漁業や中型巻網漁業を中心に、定置網漁業、一本釣り漁業、採介藻漁業が営まれているほか、県西部地域における冷蔵事業、購買事業など、積極的な事業展開が行われている。また浜田漁港は、県内外からのイカ釣船や、大型・中型巻網船など多数の漁船が水揚げをする県内で最も大きい港であり、古くから貿易港でもある。



## 11 大田支所

〒694-0031 大田市静間町2075  
TEL:0854-84-8011  
FAX:0854-84-8098

約23<sup>km</sup>に及ぶ大田市海岸の東部に位置し、国立公園三瓶山、石見銀山、地場産業の石州瓦が有名。古くから小型底曳網漁業が盛んで、現在では県下最大の43隻が所属し、地元の若者やIターンによる漁業就業者も多い。また、近海の前魚を使用したかまぼこが有名。



## 9 平田支所

〒691-0042 出雲市十六島町428-1  
TEL:0853-66-1106  
FAX:0853-66-0852

日本有数の風力発電を有する町に位置し、漁業は大型・小型定置網漁業、小型底曳網漁業、一本釣り漁業、延縄漁業、採介藻漁業が営まれている。特に、佐香地区では、甘ダイの延縄漁が盛んで、「小伊津のアマダイ」として販路拡大へ向けた取組みが行われている。また、『出雲国風土記』に記されていた江戸時代の將軍家への献上品である「十六島紫菜(うっぱるいのり)」の産地でもある。



## 14 益田支所

〒698-0041 益田市高津町8-1-15  
TEL:0856-23-0690  
FAX:0856-23-0698

県西端に位置し、中・小型巻網漁業、定置網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、採介藻漁業が営まれている。石西地区一帯に鮮魚を供給する魚市場も開設しており、山口や九州からの鮮魚類も入荷している。また近年、絶滅状態であった「ハマグリ」の漁獲量が、水質改善や地元漁業者の資源保護などの努力により見事復活を遂げ、漁獲量・販売額とも急伸している。



## 12 仁摩支所

〒699-2301 大田市仁摩町仁万1947-1  
TEL:0854-88-2311  
FAX:0854-88-3684

小型底曳網漁業を中心に、定置網漁業、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、延縄漁業、カナギ漁などが営まれている。一本釣り漁業においては、メダイ(ダルマ)を活け締めし、鮮度保持効果を高めることにより、ブランド化へ向けた取組みが行われている。



## 10 大社支所

〒699-0702 出雲市大社町杵築北3533  
TEL:0853-53-3155  
FAX:0853-53-2627

出雲大社、日御碕灯台(神社)、キララ多伎等、島根県でも有名な観光地が数多くある町に位置し、一本釣り漁業をはじめ、小型底曳網漁業、定置網漁業、刺網漁業、採介藻漁業など、沿岸海域を中心とした漁業が営まれている。





## 7 西郷支所

〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町八尾の1、62  
TEL:08512-2-1431  
FAX:08512-2-5889

日本海に浮かぶ、大小4つの島で構成されている隠岐諸島の中で最大の島である島後に位置し、中型巻網漁業やかご漁業をはじめ、一本釣り漁業、刺網漁業、カナギ漁など沿岸周辺海域においても様々な漁業が営まれている。また、松葉ガニの中でも良質な「隠岐松葉ガニ」を水揚げする島根県内のカニかご漁船9隻中、7隻が所属している。



## 1 本所

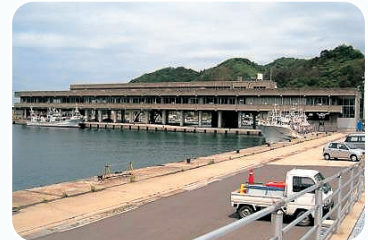
〒690-0007 松江市御手船場町575 (JR松江駅前)  
TEL:0852-21-0001 FAX:0852-27-6130



## 2 松江市場

〒690-0001 松江市東朝日町2013-4  
TEL:0852-25-1110  
FAX:0852-23-2573

島根県の沿岸漁業を中心とした漁獲物が集荷され、活魚施設なども充実した卸売市場。県庁所在地松江市に位置し、境港支所と同じく各地からの漁獲物が多種にわたり集荷される。



## 3 恵曇支所

〒690-0322 松江市鹿島町恵曇622  
TEL:0852-82-1122  
FAX:0852-82-1156

歴史をもつ漁師町で、水産加工業も盛んな水産業中心の町。東西にわたる海岸線は奇岩・洞窟などが多く点在し、遊覧すれば木々の緑と相まって風光明媚な一面をもち、また中国地方で唯一の原子力発電所の立地地区でもある。県内の巻網漁船、県外の小型イカ釣船などによる水揚げが多い。また、青魚の干物などの加工業も盛んで、特にウルメイワシの丸干しなどが有名。



## 4 島根町支所

〒690-1212 松江市島根町野波3715-4  
TEL:0852-85-2309  
FAX:0852-85-3500

『出雲国風土記』に佐太大神が生まれた場所と記されている海食作用によってできた洞窟「加賀の潜戸」のほか、海岸には多く景勝地が点在している。主な漁業としては、定置網漁業が支所総水揚量の6割を占め、一本釣り漁業、小型底曳網漁業、採介藻漁業、刺網漁業のほか、近年、アワビ養殖も盛んに行われている。



## 5 美保関支所

〒690-1311 松江市美保関町七類3254  
TEL:0852-72-2512  
FAX:0852-72-2543

島根半島の東側に位置し、七類港には隠岐航路の発着地がある。町中央部を北山山系が東西に縦断し細長い地形になっており、北山山系を分水嶺として、北部は日本海側、南部は美保湾・境水道に面し、特に北部はリアス式海岸で天然の良港となっている。主な漁業は大型定置網漁業のほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖がある。



## 6 境港支所

〒684-0034 鳥取県境港市昭和町9-7  
TEL:0859-44-0220  
FAX:0859-44-0238

島根県東部地区をはじめ県外船や他県からの漁獲物が集荷される全国有数の境港水産物地方卸売市場にある。また、鳥取県漁協との事業提携による業務の効率化など、市場業務において、より一層の活性化が図られる。



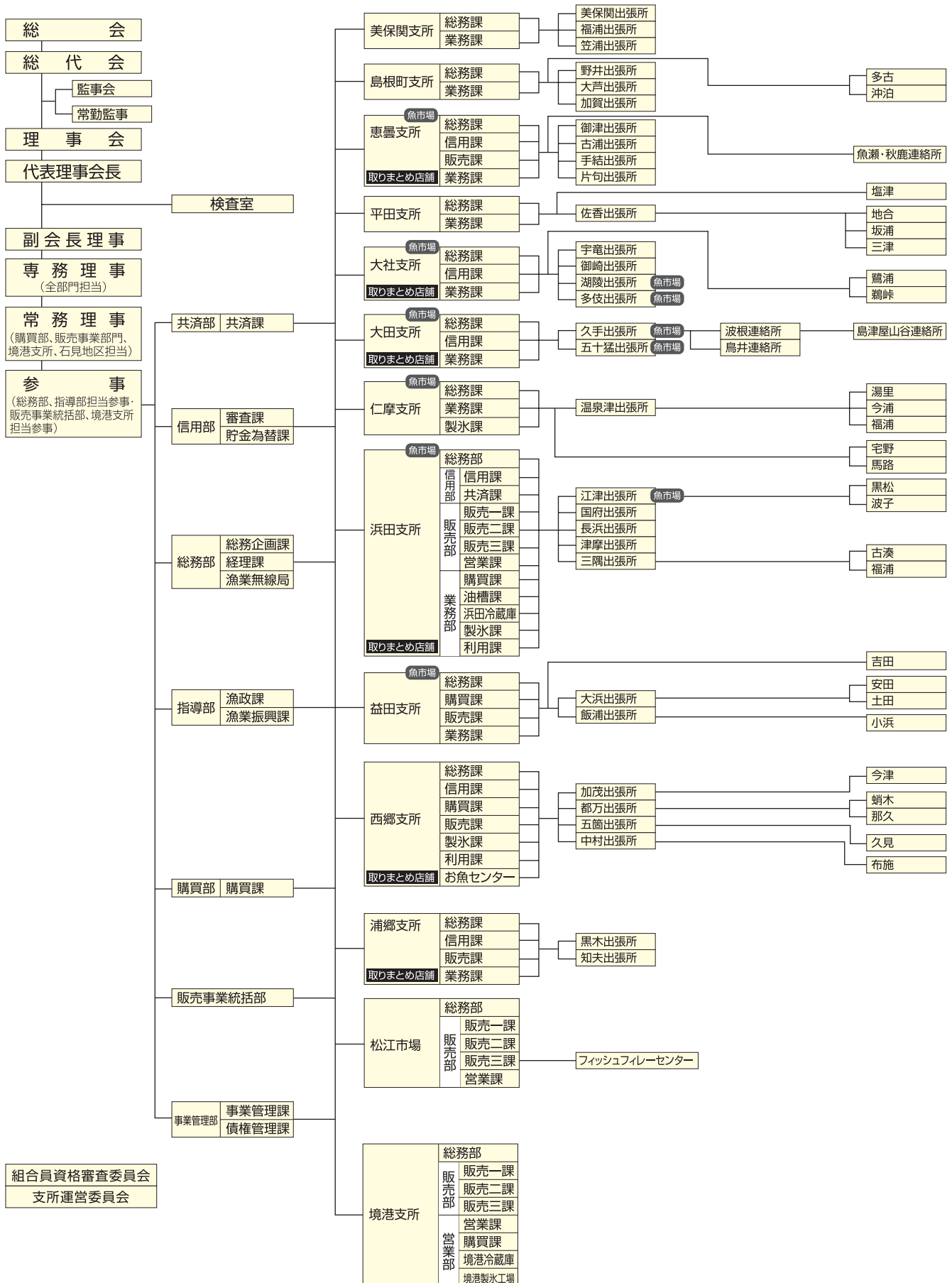
## 8 浦郷支所

〒684-0211 隠岐郡西ノ島町浦郷544-14  
TEL:08514-6-0201  
FAX:08514-6-0210

隠岐諸島の島前地区にあり、島後地区同様、水産業を主要産業とする島であり、県外からの就業者も数多く定着し活躍している大型・中型巻網漁業や定置網漁業をはじめ、カニかご漁業、イカ釣漁業、養殖漁業のほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業など様々な漁業が営まれている。また、イワガキ養殖も盛んで「隠岐のいわがき」としてブランドへの取組みも行われている。



【平成23年7月1日現在】



JFしまねは、組合員様の経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進を図るため、生産物を販売する販売事業、操業に必要な燃料や漁具、または生活に必要な食品などを供給する購買事業、営漁指導・漁政対策・漁業振興対策を行う指導事業、銀行業としての信用事業、保険事業としての共済事業などを行う総合事業体です。

## 信用事業



地域の漁業に密着した事業展開を行うとともに、組合員をはじめ地域住民の方々の貯金、融資、為替、決済業務など、銀行業務と同様の業務を行っています。  
※JFマリンバンクとは、貯金や貸出など信用事業を行う全国の漁協・水産加工協・信漁連・農林中央金庫、および全漁連で構成するグループの総称です。

## 販売事業



本所、支所及び各出張所の卸売市場から、組合員等の漁獲物の委託販売、買取販売を行うほか、流通開拓による魚価対策に取り組んでいます。

## 指導事業



組合員の漁業振興対策として、諸漁政対策事業、市町村を核とするブロック漁業振興対策の推進、漁業再構築対策・担い手後継者対策・繁殖保護・営漁指導・生産販売流通対策等教育情報の提供及び魚食普及などを鋭意推進しています。

# JF しまね

## 購買事業



漁業用燃油はもとより、漁業生産に必要な網、ロープ、スチロール箱などの漁業資材及び生活に必要な家庭用品等の生活資材に至るまでの商品確保と共に、安価仕入れによる価格対策に取り組みながら組合員へ供給しています。

## 製氷冷凍冷蔵事業



漁獲物の鮮度保持に必要な氷の生産供給、餌料（養殖）用魚及び鮮魚の買取業務など、販売事業と連携した魚価の維持に努めるための冷凍保管業務等を行っています。

## 共済事業



チョコー（長期厚生共済）、ノリコー（乗組員厚生共済）、ねんきん（漁業者老齢福祉共済）などの生命・年金共済や、くらし（生活総合共済）、カサイ（火災共済）などの損害共済があり、漁業者やその家族、また地域住民の方々の暮らしを保障するための事業を行っています。詳しくはお近くのJFしまね各支所窓口までおたずねください。



## 漁業協同組合JFしまね行動指針

- 一、JFしまねは、組合員の所得向上に努めます。
- 一、JFしまねは、資源豊かな鳥根の海を創ります。
- 一、JFしまねは、安全・安心・新鮮な鳥根の魚を届けます。
- 一、JFしまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、JFしまねは、明日を担う人を育成します。

### JFしまねは組合員の所得向上に努めます！

#### イオンリテール(株)との直接取引展開

消費者の魚離れが進むなか、魚食の普及拡大と魚食文化の維持普及、更に漁業者の手取り収入が増える流通形態を目指すことを目的として、JFしまねは大手小売業イオンリテール株式会社(本社：千葉県)と直接取引を展開しています。

この取引は、新鮮な魚をいち早く提供するとともに、浜の潮風と漁師の心を消費者へ届けたいという漁業者の思いに対し、日本の魚食文化の維持を願うイオンの思いが合致し実現されたもの。

直接取引では、鳥根県沿岸の定置網や小型底曳網で水揚げされた漁獲物を「1船全量取引」としたことで、店頭における対面販売による食べ方の提案や調理方法など、消費者への情報提供の必要性や、豊富な魚種が揃うことによって、新たな消費者の掘り起こしに繋がっているなど、店頭での評判も上々とのこと。更に、これまで売物にならなかった規格外の魚や、雑魚として取引されなかった魚もイオンに買取ってもらえることで漁業者の収入アップにも繋がっています。

この直接取引は月に1回～2回のペースで実施しています。



JFしまね岸会長(左)、溝口鳥根県知事(中央)、イオンリテール村井社長(右)



イオン各店舗を訪問する岸会長

#### 鳥根県魚食普及推進協議会の設置 (しまねの魚消費拡大検討会)

「安全、安心、新鮮なしまねの魚」の消費拡大を目的として、JFしまねと鳥根県魚商人組合連合会は「鳥根県魚食普及推進協議会」を設立。その推進方策を検討する『しまねの魚消費拡大検討会』では、観光関連関係者、調理士会、給食会、すし組合、生協連合会、マスコミ等、食に関する関係者の方々を構成員として協議・検討した結果、しまねの魚の消費拡大に向けた具体的な魚食普及活動計画(「しまねの魚消費拡大対策」※7ページ下)が打ち出されました。



しまねの魚消費拡大検討会

## お寿司で食べようしまねの魚イベント開催

島根県魚食普及推進協議会は、「しまねの魚」を広くPRし、また美味しく食べてもらおうと、50組の家族を抽選で招待し、「お寿司で食べよう！しまねの魚」と題した体験型のイベントを開催。参加した家族らは地元寿司職人や県調理師会らの指導を受けながら、にぎり寿司やトビウオをすり身にする団子づくりなどに挑戦し悪戦苦闘しながらも、「しまねの魚」を楽しく味わいました。



にぎり寿司体験をする子供達

## JFしまね直営アンテナショップ「朝獲れ市場 一心太助」オープン

「しまねの魚」の美味しさや海の幸の魅力を、県内・外の多くの方々に伝えながら、魚に対してもっと興味や感心をもって喜んで食べてもらおうと、しまねの魚消費拡大対策の一環とし、JFしまね直営「朝獲れ市場 一心太助」（島根県水産会館敷地内：JR松江駅前）をオープンしました。

店内には、山陰沖や島根半島でその日に水揚げされた朝獲れ魚介類をはじめ、漁師が造る刺し身を見立てた「まかない造り」や、底曳網船で水揚げされた未利用魚を原料とした「魚肉すり身」などを取りそろえ販売しています。



JFしまね直営「朝獲れ市場 一心太助」オープン

## 毎月第一土曜日は「魚の日」

安心・安全・新鮮な「しまねの魚」を広くPRし、また美味しく食べてもらうため、毎月第一土曜日を「魚の日」に設定し、魚食普及を推進しています。

「魚の日」では、JFしまねと街の魚屋さんが連携をして、各月の「旬の魚」を店頭で並べると共に、美味しい食べ方の提案や調理方法、魚の情報など消費者へ提供。JFしまね直営「朝獲れ市場 一心太助」（松江駅前）の「魚の日」のイベントではそのほか、朝獲れ鮮魚の特売セールや特製汁の無料配布、魚屋さんから直接指導を受ける魚の捌き方教室などを実施しています。



朝獲れ鮮魚特売セールの様子



店内の様子



魚屋さんの指導による調理体験

# しまねの魚消費拡大対策のテーマ

しまねの魚消費拡大と安定供給を目指して、島根県魚食普及推進協議会が中心となり消費者と生産者の負託に応えられる取組みを展開します。

### 「呼び込み型」消費拡大対策

- ① 来県者(観光客等)に対する消費拡大活動
- ② 家庭での魚食普及活動
- ③ 県内鮮魚販売員育成活動
- ④ 拠点市場における魚食普及活動

### 「出稼ぎ型」消費拡大対策

- ① 直接取引販売促進対策
- ② 「しまねの魚」ブランド化



### 「市場流通対策」

- ① 「しまねの魚」認知度向上対策
- ② 市場流通チャンネルの確立
- ③ トレーサビリティの導入

### 「共通対策」

- ① 「魚の日」の設定
- ② 「背中一押し運動」の推進
- ③ 島根県産魚の付加価値向上対策
- ④ 流通・販売・消費動向のモニタリング



## JFしまねは資源豊かな島根の海を創ります！

### 島根県下一斉海浜清掃活動

浜田市において「全国豊かな海づくり大会」が開催された(H15.10)のを契機に、毎年7月の「海の日」を中心とした島根県下一斉海浜清掃活動を実施しています。

県内各漁村の地先海岸を中心に、JFしまね組合員や職員、また県や市町村の行政水産職員、水産団体からも参加する「オール水産」の取組みとして実施している海浜清掃での回収物の多くは、流木やロープ類、スチロールやハンゲル文字容器などの漂着物が殆んどですが、相変わらず空缶や空ビン、ペットボトルやコンビニ弁当殻など、レジャーで訪れた人による「ポイ捨てゴミ」も後を絶ちません。

一人ひとりがゴミを持ち帰り「海を汚さない」という気持ちを持ち、更にこの清掃活動の輪が広がることで、「きれいで豊かな島根の海」に繋がることを願っています。



### 漁民の森づくり活動

豊かな漁場を維持するうえで、森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることへの認識が高まり、全国では漁業者が山に木を植える活動が展開される中、本県においても、国の補助を受け、本組合が事業主体となり、平成13年からの5年間は浜田地区、西ノ島地区において、また、平成15年からの3年間は大社地区、大田地区において、漁業者はもとより地元住民、ボランティアの幅広い参加のもと、総面積66,850㎡の土地に、針葉樹や広葉樹併せて14,590本を植樹しました。

現在も西ノ島地区と益田地区において継続して住民・漁業者参加型の植樹活動が実施されています。

植樹活動は、植えるだけで終わりというのではなく、苗木が一人前となるには10年ぐらい成長を助ける育樹期間が必要とされていることから、これまでの植樹地周辺の下草刈りや伐採など「育樹」が大切な取組みとなります。



## JFしまねは安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます！

### しまね定置もん

島根県沿岸の定置網で獲られた魚を漁獲直後から出荷まで、「殺菌冷海水」（海水を紫外線で殺菌し、0℃まで冷却した海水）を使い、「魚体をすばやく冷却すること＝鮮度保持」と、「魚体を十分に洗浄すること＝衛生管理」を徹底し、定められた処理基準をクリアした魚（商品）に「しまね定置もん認証シール」を張って出荷しています（＝現在、島根半島を中心に9箇所の定置網が認証）。獲れたばかりの魚を殺菌冷海水で瞬時に活締めするので、鮮度のばらつきが少なく、高鮮度が持続されます。

鮮度にこだわり、安全な魚を皆様の食卓まで届けたいという漁師達の思いから生まれたのが「しまね定置もん」です。

～しまね定置もん～



① 出港前、船倉に殺菌冷海水を積み込みます。



② 獲れた魚は直ぐに殺菌冷海水の船倉に入れます。



③ 帰港後、直ぐに魚の仕分け作業をします。



④ 氷で調節しながら、魚を十分に冷やします。



⑤ 魚の体温を測ります。概ね5℃以下に保ちます。



⑥ 箱に認証シールを貼って、市場等へ出荷。



## 隠岐松葉ガニ

隠岐島周辺海域でかご漁業により漁獲された一定の規格にあるズワイガニを「隠岐松葉ガニ」として、生産者・産地が記された証明タグを付け販売し、消費者に「島根県隠岐産」という認識を一層深めてもらうためのブランド化へ向けた取組みを展開しています。

平成16年からJR松江駅前（水産会館敷地内）に隠岐松葉ガニの直売店（現：朝獲れ市場 一心太助）をオープンし、地元消費者へも広くPRしています。



## 美保関産活メサワラ

美保湾で一本釣するサワラの水揚げが増加傾向にある中、付加価値を付け魚価向上を目指そうと、漁業者・JFしまね・行政とが連携をして、船上での活メ・血抜き・冷却から箱詰めに至るまで、独自の「取組みマニュアル」を作成し、遵守徹底による操業を継続。更に、販路開拓や量販店との連携と併せた取組みを実施してきた結果、サワラを取扱う一大消費市場において、鮮度への高評価に加え、満足のいく単価で取引されるようになるなど、これまでの取組みが徐々に成果へと繋がり、漁業者の収入アップとともに、県内他地区へ普及される期待も高まります。

※この取組みは漁業者の取組発表の場である全国青年・女性漁業者交流発表大会(第15回大会)において農林水産大臣賞を受賞。更に、農林水産祭中央審査会（農林水産大臣賞受賞517点から選出）では最高賞である、「天皇賞」を受賞するなど、一連の取組みが先駆的であり、継続性・普及性が期待できるとの高い評価を受け漁業者の自信へ繋がった。



JFしまねは、明日を担う人を育成します！

## 島根県漁業就業者確保育成センターの設置

漁業就業者の減少及び高齢化等による深刻な漁業の担い手不足の解消や、本県漁業への就業を希望する者の円滑な漁業就業を促進するため、平成8年に「島根県漁業就業者確保育成センター」を開設して以来、県内や地元水産高校はもとより、県外からのUターン者を中心とした雇われによる新規漁業就業者数は279名にのぼり、現在でも109名が漁業に従事しています。

特に県外からの新規就業が盛んな浦郷地区のIターン者の中には、巻網船団の船長や漁労長、機関長を任されるほどの方もいらっしゃいます。

一方で、自営漁業を目指す方への育成等支援事業が始まって（平成15年度）以来、ベテラン漁師から直接指導を受ける漁労技術や漁場・漁具の知識、各地区の情報等を習得することができ、これまで地元の新規漁業就業者を中心に44名が研修を終了しています。

今後も更に国や県、市町村の各種漁業担い手事業の活用と、就業にかかる情報収集・情報発信を活発に行いながら、本県漁業における後継者の確保・育成に努めて参ります。





## 東北地方太平洋沖地震被害支援対策



平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震において、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

### ■ 対策本部の設置

この度の大震災による被害が沿海部に集中していることから、多くの漁業者の方が犠牲となられ、太平洋沿岸の漁港・漁村・市場・水産加工場・漁船などの水産加工施設が甚大な損壊を被りました。

3月15日、JFしまねはこれら未曾有の事態に対し、被災地への政府・県・全漁連等の緊急的な支援に協力を図るとともに、水産分野の復興について必要な支援・要請活動を行うことを目的とし、水産系統団体とともに「JFしまねグループ東北地方太平洋沖地震被害支援対策本部」を設置しました。

### ■ 義援募金運動

国を挙げて人命の救助と被災者の救援に取り組んでおりますが、特に岩手県・宮城県・福島県等は想像を絶する被害を受け、復興の長期化が憂慮される中、対策本部では被災漁業関係者を励まし、生活に係る経済的不安の解消やJF組織の復興等の一助とすべく義援募金運動を強力に展開しました。





## 「被害支援1日漁業操業」実施 ～とどけ島根の漁師の心～

3月22日、対策本部は義援募金運動の一環として、島根県小型底曳船協議会の協力申し出により「東北地方太平洋沖地震被害支援1日漁業操業」を実施しました。

これは協議会全会員である小型底びき網漁船53隻が一斉に出漁・操業し、帰港後、和江水産物地方卸売市場に全集荷（大田・仁摩支所所屬船47隻）のうえ指定買受人に販売（大社・平田・恵曇・西郷支所所屬船6隻については別途翌朝販売）、燃油・魚箱等の所要経費については、JFしまねが負担すると共に販売手数料は徴収しないこととし、販売代金の全額を義援金とするものです。

漁獲物販売に先立ち、「被災された皆さんを激励する会」では漁業者の方をはじめ大勢の被災された皆様の1日も早い復興を願い熱いエールを送りました。全国に例を見ないこの取り組みの漁獲量は約14ト、漁獲金額は7,160,062円にのびりました。



被災地への激励会で挨拶をする岸会長



同日、溝口島根県知事(左)に対し、1日操業の報告と義援金の一部を手渡す岸会長(中央)と永田専務(右)

## 対策本部に寄せられた義援金 総額 68,541,617円

趣旨にご賛同頂いた組合員の皆様をはじめ関係する多くの方々より多額な義援金を頂きました。ここに心よりお礼申し上げます。なお、皆様よりお預かりした義援金は、全漁連及び島根県を通じて、漁業者をはじめとする被災された方々に届けさせて頂きます。

義援募金結果（5月20日現在）

（単位：円）

区分	金額	備考
〔漁業協同組合JFしまね〕		
J F し ま ね	5,000,000	
組 合 員	25,599,331	正組合員：2,584名 准組合員：3,495名
業 種 別	19,896,062	まき網、かにかご、沖合底びき、小型底びき、定置網、小型いか釣り漁業
役 職 員	8,184,000	役員：21名 職員：419名
J F し ま ね 計	58,679,393	
〔水産系統団体〕		
島 根 県 漁 船 保 険 組 合	1,500,000	団体：1,000,000円 役職員：500,000円
全 国 合 同 漁 業 共 済 組 合 島 根 県 事 務 所	610,000	団体：500,000円 役職員：110,000円
全 国 共 済 水 産 業 協 同 組 合 連 合 会 島 根 県 事 務 所	1,130,000	団体：1,000,000円 役職員：130,000円
島 根 県 漁 業 信 用 基 金 協 会	520,000	団体：300,000円 役職員：220,000円
島 根 県 漁 港 漁 場 協 会	150,000	団体：50,000円 役職員：100,000円
島 根 県 水 産 振 興 協 会	195,000	団体：100,000円 役職員：95,000円
水 産 系 統 団 体 計	4,105,000	
〔一 般〕		
法 人	3,971,000	78社
そ の 他 団 体	688,658	20団体
個 人	857,768	166名
募 金 箱	239,798	
一 般 計	5,757,224	
合 計	68,541,617	

## 被災漁業者受入体制整備

沈没や全壊、流出など多数の漁船や住居に壊滅的な被害が生じ、たくさんの漁業者やそのご家族が働く場や住まいを失くされた事態を受け、地震被害支援対策活動の一環として、被災漁業者を本県各漁業に受入れて支援をしていくこととし、本組合所属のまき網船、沖合底曳網船、かにかご船を中心に15経営体より35名の被災漁業者を受入れる方針を固めました。

対策本部では、被災漁業者の住居の確保や、就業準備並びに就業に当たっての技術習得研修等の支援をまとめた要望書を島根県知事に提出し、受入体制の整備を行いました。被災漁業者を対象とした受入支援の動きは、全国漁業協同組合連合会を通じて各地で実施されています。



溝口島根県知事(左)へ要望書を手渡す岸会長(右)



## しまねの魚 季節別の旬と漁獲時期

旬 ■■■ 漁獲時期 ■■■

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
春	メバル			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	マダイ			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	チダイ、キダイ			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	イワガキ(養殖)			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	アオリイカ				■	■	■	■	■	■	■	■	■
	イサキ				■	■	■	■	■	■	■	■	■
夏	マアジ			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ハマチ			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	トビウオ					■	■	■	■	■	■	■	■
	マグロ類						■	■	■	■	■	■	■
	ケンサキイカ(シロイカ)						■	■	■	■	■	■	■
	ウルメイワシ						■	■	■	■	■	■	■
	マアナゴ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	サザエ							■	■	■	■	■	■
	アワビ							■	■	■	■	■	■
	エッチュウバイ(シロバイ)							■	■	■	■	■	■
	ムラサキウニ							■	■	■	■	■	■
	シジミ							■	■	■	■	■	■
ヤマトガマス(水ガマス)							■	■	■	■	■	■	
秋	アユ						■	■	■	■	■	■	■
	シイラ						■	■	■	■	■	■	■
	ヒラマサ						■	■	■	■	■	■	■
	カタクチイワシ						■	■	■	■	■	■	■
	スルメイカ						■	■	■	■	■	■	■
	サバ類						■	■	■	■	■	■	■
冬	ノドグロ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ニギス	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ブリ類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	アカアマダイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	サワラ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ササガレイ(ヤナギムシガレイ)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ミズガレイ(ムシガレイ)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	エテガレイ(ソウハチ)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ダルマ(メダイ)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	アンコウ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ヒラメ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	アカガレイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	カワハギ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ベニズワイガニ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ズワイガニ(隠岐松葉ガニ)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
岩のり(十六島のり)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
ワカメ(養殖)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

## トビウオ



6月～8月頃に南方から島根県沖に来遊・産卵し、秋になると再び東シナ海に南下し、島根県の県魚に選定され、地元では「アゴ」と呼ばれています。

## アカムツ(ノドグロ)



口内が黒いところから島根県では「ノドグロ」と呼ばれています。底曳網、延縄で漁獲され、煮つけが一般的ですが、塩焼き、刺身、魚すきなど何でも味わえる高級魚です。

## アマダイ



延縄、刺網、底曳網等で漁獲されますが、延縄が漁獲量の半数を占めています。白身でやわらかく、淡白で上品な甘さから「甘鯛」とも書かれ、刺身、塩焼き、吸物、煮付けなどとして賞味されます。

## アンコウ



冬の食卓の定番といえば鍋。鍋といえばアンコウというほど人気のある魚であり、アンコウの肝「アン肝」は海のフォアグラと言われるほど絶品です。島根県ではほとんどが底曳網で漁獲され、その他刺網や定置網でも漁獲されます。

## 板ワカメ



生のワカメを板状に干したもので、細い茎と柔らかな葉、つやの良さが島根産の特徴です。焼いて手でみもみほぐしたものを炊きたての御飯にふりかけて食べると最高です。

## イワガキ



イワガキは、冬に最盛期を迎えるマガキとは別種で夏に旬を迎えます。隠岐郡西ノ島で養殖に成功して以来、年間数万個規模の出荷が行われています。また、「隠岐のいわがき」はブランド化へ向け重点的に取り組まれている島根県の重点産品に選定されています。

## 岩のり(十六島のり)



11月～3月まで日本海の岸で採れる細長いのりを「岩のり」と呼びます。中でも島根半島の出雲市十六島(うつぶるい)で採れる岩のりは荒波にもまれるため黒紫色で磯の香りがひとき高く、お正月の雑煮には欠かせない逸品です。

## エッチュウバイ(シロバイ)



島根県沖の水深200m～300mの深海に棲む巻貝の一種で、島根県ではシロバイと呼ばれています。刺身、焼物、炊き込みご飯、フライ、煮物など、どれをとってもシロバイの持つ独特な食感と甘みが楽しめます。

## カレイ類



島根県ではムシガレイ(ミズガレイ)、ソウハチ(エテガレイ)、ヤナギムシガレイ(ササガレイ)、アカガレイ、メイトガレイなど種類豊富なカレイが主に底曳網で漁獲されます。また、県西部浜田の底曳網で漁獲されたもので基準をクリアしたものについては「どんちっちカレイ」として販売されています。

## ケンサキイカ(シロイカ)



島根県ではシロイカ、またはマイカ(石見地方)と呼ばれ、最も好まれるイカです。適度に肉厚で甘みがあり、刺身、煮付け、干イカ、イカどんぶりにしても美味しいです。

## サザエ



比較的親しみやすい巻貝で知られるサザエの漁獲方法は、船上から箱かがねで海底をのぞきながら、ヤスで突いて取る「かなざいそみ」や素潜りの他、網を海底に這わせて取る刺網等があります。塩焼き、刺身、サザエご飯等が一般的な食べ方ですが、特に漁獲の多い隠岐地方ではカレーの材料としても使われています。

## サバ



日本近海には、マサバとゴマサバの2種類があり、主にまき網で漁獲されます。サバは鮮度が低下しやすく、メサバとして食されますが、新鮮なうちは、味噌煮、刺身、焼き魚など、特に冬場は脂が乗って美味しくなります。

## サワラ



成長によって呼び名が変わる出世魚であり、小型魚はサゴシと呼ばれ、大きいものは体長1mを越えます。肉質は白身でとても淡泊ですが、甘みがありクセのない味です。主に定置網、一本釣で漁獲され、近年美保湾で一本釣で漁獲されるサワラへの付加価値向上への取組みが行われています。

## シイラ



回遊魚で6月～9月にかけて見られ、漂流物につく習性を利用して、竹などで作った筏「シイラ漁」を網で囲む方法で漁獲します。島根県では、沖づくり(漁獲後、船上でおろしたシイラの切り身を塩漬けし、帰港後、酢で洗い、酢締めしたもの)と呼ばれる漁師料理が最もポピュラーな食べ方とされ、その他刺身、塩焼き、煮付け、フライなどに利用されます。

## スズキ



海や湖、河川においても見られる魚であり、40cmまでを「セイゴ」、40cm～60cmを「ハネ」、60cm以上を「スズキ」と魚体の成長にもなると呼び名が代わる出世魚です。白身の魚で刺身や洗い、塩焼きなどで食されるほか、穴道湖七珍のひとつスズキの奉書焼きは有名。

## ズワイガニ(隠岐松葉ガニ)



松葉ガニ、越前ガニの名で知られ、島根県では隠岐が主産地です。日本海西部では底曳網で漁獲されているのに対し、島根県では主に籠で漁獲されており、鮮度が良く形も整っています。隠岐周辺で籠により漁獲されたズワイガニを「隠岐松葉ガニ」としてブランド化を図る取組みを実施しています。

## ニギス



島根県ではニギスのことを、「沖イワシ」、「沖キス」など呼びます。体長15cm程度で、水深100m～200m付近に生息し、主に底曳網で漁獲されます。鮮度落ちが早いので、多くは一夜干しとして加工されますが、天ぷら、フライ、すり身団子などとして料理されます。

## ブリ



出世魚として有名ですが、島根県でも一本釣をはじめ各種の漁法で天然物が漁獲されます。特に冬に揚がる「寒ブリ」は脂がのっていて最高です。

## ベニズワイガニ



水深800m～2500mまでの海底に生息し、主にカゴ漁業によって漁獲されています。ズワイガニに比べ肉質は水っぽく鮮度落ちも早いので大半は加工用とされていますが、このカニ特有の「甘み」があることから、ベニズワイガニファンも多いはず。

## マアジ



島根県では主にまき網や定置網で漁獲されます。春先に県西部で漁獲されるマアジは一段と脂がのり、浜田では基準をクリアしたマアジを「どんちっちあじ」としてブランド魚への取組を展開しています。

## マダイ



水深30m～200mの岩礁域に生息するマダイは、古くから高級魚として珍重され、祝い事には欠かせない魚です。島根県では主に、底曳網や定置網、一本釣、刺網等で漁獲されます。隠岐諸島や島根半島で春先の産卵期に漁獲される通称「桜鯛」と呼ばれるマダイは、脂ののった大変美味しくなり、刺身、塩焼き、吸い物などにして賞味されます。

## メダイ(ダルマ)



水深100m前後の深場の礁などに棲息し、成長がとても早く、中には体長1m、重さ10kg近くになる大物もいます。周年をとおして、比較的脂がのっている白身の魚であり、刺身、焼物、揚げ物、煮付け等、どのような料理をしてしても万能です。

## ヤマトカマス



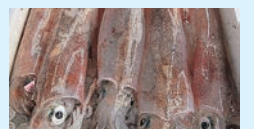
水カマス・青カマスとも呼ばれ、体長は30cm前後が標準とされていますが、大きいもので60cmになるものもあります。主に定置網や刺網などで漁獲され、肉質は白身で淡泊ですが、水っぽいため塩干しすることで香ばしい風味が増しさらに美味しくなります。

## ヤマトシジミ



島根県東部の宍道湖は日本一の生産量を誇っています。粒が大きく肉厚で、宍道湖で漁獲される魚介類で集められた宍道湖七珍料理の一品、シジミ汁は肝機能回復の薬としても有名で一年を通じて欠かせません。

## ヤリイカ



島根県ではテナシイカと呼ばれ、主に定置網や底曳網、一本釣で漁獲されます。シロイカやスルメイカのように知名度は高くないですが、淡白で上品な味わいとして、刺身はもちろんのこと、特に産卵前の冬場から春先までの「子持ち」イカでの煮付けや焼き物は絶品です。



## 本組合の組織

### ■ 組合員数

資格区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
正組合員	3,492	3,371
准組合員	6,765	6,583
合計	10,257	9,954

### ■ 役員の就任状況

(単位：人)

区分	前期末現在	当期就任	当期退任	当期末現在	定款に定める 役員の定数
理事	常勤	3	0	0	3
	非常勤	12	0	0	12
	(計)	(15)	(0)	(0)	(15)
監事	5	0	0	5	5
合計	20	0	0	20	20

### ■ 当期末現在の役員

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	就任年月日	備考
代表理事	常勤	岸 宏	平成18年1月1日	員外
副会長理事	非常勤	團 野 清	〃	
〃	〃	金 坂 敬	〃	
〃	〃	牧 野 正 義	〃	
専務理事	常勤	永 田 正 二	〃	員外
常務理事	常勤	築 谷 允 行	〃	員外
理事	非常勤	谷 口 一 春	〃	
〃	〃	山 本 千 代 則	〃	
〃	〃	曾 田 利 行	〃	
〃	〃	吉 原 幸 則	〃	
〃	〃	中 島 謙 二	〃	
〃	〃	小 中 竹 雄	平成19年6月23日	
〃	〃	葛 西 清 秀	平成21年6月27日	
〃	〃	金 築 義 信	〃	
〃	〃	山 内 雪 久	〃	
代表監事	非常勤	加 藤 二 士	平成21年6月27日	平成18年6月10日 より監事
監事	〃	村 上 俊	〃	
〃	〃	堀 守	〃	
〃	〃	神 門 勉	平成18年1月1日	員外
〃	常勤	岸 本 良 男	平成18年6月10日	

### ■ 当期退任の役員

該当なし

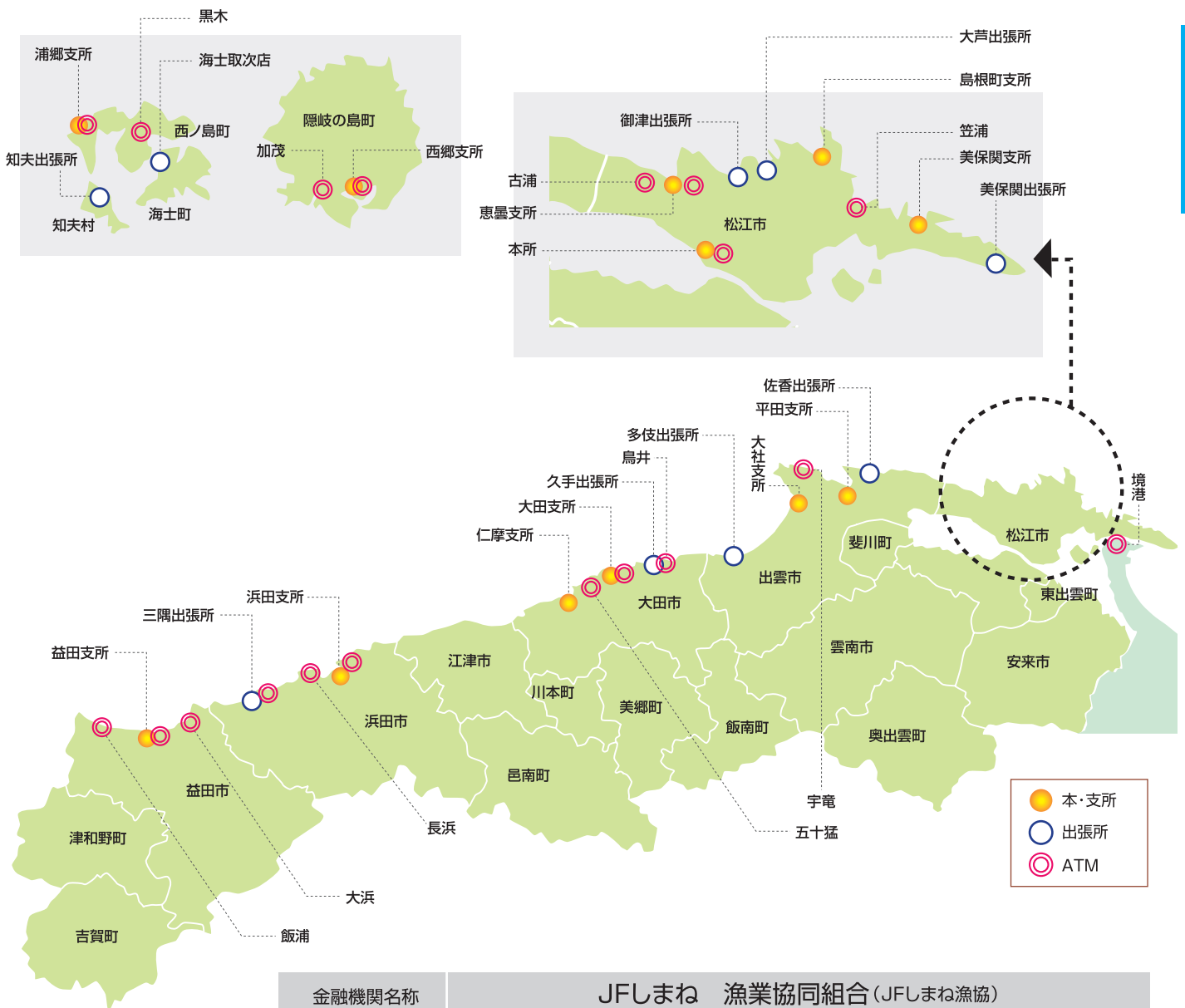
### ■ 職 員

(単位：人)

区分	異動	前期末 現在	当期 増加	当期 減少	当期末現在		
					男性	女性	合計
参事		1	2	1	2	0	2
管理部門職員		54	1	5	31	19	50
信用部門職員		39	1	2	16	22	38
共済部門職員		12	0	0	9	3	12
購買部門職員		39	0	2	29	8	37
販売部門職員		96	4	5	90	5	95
製氷部門職員		24	1	3	22	0	22
冷凍冷蔵部門職員		15	0	1	13	1	14
加工部門職員		6	0	0	6	0	6
利用部門職員		14	0	2	12	0	12
漁業自営部門職員		3	0	0	2	1	3
指導部門職員		19	0	1	16	2	18
合計		322	9	22	248	61	309

## 関連会社の状況

法人名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金(千円)	出資比率(%)
安来製氷株式会社	松江市美保関町森山650番地2	氷の製造及び販売業務	昭和23年11月11日	14,200	46.2%
有限会社漁協サービス	浜田市瀬戸見町37番地1	魚箱の販売及び市場請負業務	昭和59年 8月30日	30,000	39.8%
境港水産物取引精算株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	鳥取県境港魚市場の水産物等 売渡代金の集金代行業務	昭和47年10月17日	12,000	33.3%
境港水産物市場管理株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	境港水産物地方卸売市場及び 境港港の運営・施設設備維持管理	平成20年10月28日	9,000	33.3%



金融機関名称	JFしまね 漁業協同組合 (JFしまね漁協)	
店舗名	住 所	電 話
本 所	〒690-0007 松江市御手船場町575 ・ATM(本所・境港)	0852-21-0002
惠曇支所	〒690-0322 松江市鹿島町惠曇622 御津出張所 ○美保関支所(美保関出張所) ○島根町支所(大芦出張所) ・ATM(惠曇・古浦・笠浦)	0852-82-1123
大社支所	〒699-0702 出雲市大社町大字杵築北3533 多伎出張所 ○平田支所(佐香出張所) ・ATM(宇竜)	0853-53-3155
大田支所	〒694-0031 大田市静間町2075 久手出張所 ○仁摩支所 ・ATM(大田・五十猛・鳥井)	0854-84-8011
浜田支所	〒697-0055 浜田市元浜町231-4 三隅出張所 ○益田支所 ・ATM(浜田・長浜・三隅・益田・大浜・飯浦)	0855-22-3305
西郷支所	〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62 ・ATM(西郷・加茂)	08512-2-3355
浦郷支所	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町浦郷544-15 知夫出張所・海士取次店 ・ATM(浦郷・黒木)	08514-6-0217



## 事業活動の概況

平成23年3月31日現在

### 1. 当該事業年度における主要な事業活動の内容と成果

平成22年度の国内経済は、デフレ基調の中で足踏み状態が続く、依然として水産物の消費及び価格の低迷が続く中、本県漁業環境は天候不順や猛暑が続き、年末年始に亘る豪雪被害等厳しい自然環境に見舞われました。

又、低下傾向にあった原油価格は、期中において中東、北アフリカ諸国の政情不安から急激に高騰し、漁業経営はコストの増大により厳しい状況にありました。

一方、3月11日に発生した東日本大震災は、東北の漁村地域に於いて多くの被災者と甚大な被害をもたらしました。漁村の仲間を支援する為の募金活動に対し、組合員はじめ多くの皆様に頂いた多大なるご支援に厚くお礼を申し上げますと共に一日も早い復興を願ってやみません。

この様な中で本県漁業生産高は、生産量12万6千トン、生産額183億円となりました。

JFしまねは合併5周年を迎え、基本理念である「組合員の所得向上」、「安全・安心・新鮮な島根の魚の提供」、「地域社会への貢献」の実現の為、諸施設(冷凍冷蔵施設、燃油供給施設等)の新設と管理費の節減や職員の適正配置、法令等を遵守すべくコンプライアンス委員会を設置し、その研修や実践に取組む一方、組合員の全利用体制に向け役職員が一丸となって事業の普及推進に努めた結果、事業利益は31百万円、当期剰余金は1億73百万円となり、前年度に引続き内部留保と組合員への還元が出来る体制が確保出来ました。

ご協力を賜りました組合員、関係各位に対し衷心より厚くお礼を申し上げます。

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

#### 1.信用事業

貯金業務については、金利上乘せ定期貯金「5・G O定期」や「海のごっつお定期」のキャンペーンを実施し、引き続き低金利の状況下においてJFマリンバンクの利用顧客への還元を行いました。

また、年金受給者層に対しては、「ほっと倶楽部」、会員向けの金利優遇定期貯金「ほっとプレミアム」の継続取扱を行い、年金受給者層の確保に努めました。年度末貯金残高は、大口貯金の満期解約などにより407億32百万円となり、対前年比3.67%の減少となりました。

一方、貸出金は、原油価格の高騰による燃油費や関連資材の経費増加により、漁業経営の逼迫した状態が続く中、漁業経営の健全性を維持するために必要な資金として国の経済対策としての緊急保証対策制度に基づく県制度資金(燃油対策運転資金)等の取扱による対応を行いました。

生活関連ローンについては、特別金利による「住宅ローン」、「マイカーローン」、「教育ローン」の各キャンペーンを実施し、利用者の拡大に努めました。

経済環境の悪化から総じて設備投資を喚起する状況になく、引き続き資金需要は低迷し、年度末貸出金残高は86億1百万円となり、対前年比6.15%の減少となりました。

#### 2.共済事業

「海といっしょに、浜といっしょに-JF共済3ヶ年計画」の最終年度として“チョコーとくらし”の推進キャンペーンを展開しました。

チョコーについては、年間目標の63億円に対し58億49百万円の実績(達成率92.8%)となり目標に及びませんが、計画達成率では前年度に続き今年度も全国第1位の成績をあげることができました。

くらしについては、15億円の目標に対し9億27百万円の実績(達成率61.8%)となりました。

#### 3.購買事業

上期においては低下傾向にあった原油価格が下期に入り一転して上昇傾向になりました。

この様な中で漁業経営コストの軽減を図るべく、本年度制度化された漁業経営セーフティネット構築事業への組合員の加入推進に努めた結果、加入件数は全国第1位の実績となりました。

燃油の取扱は、春先の荒天や夏期の異常気象により組合員への供給量は昨年より減少しましたが、公共向け供給を含め安定供給に努め、年間取扱は数量で計画75千klに対し77千kl、102.6%となりました。

魚函の取扱については、荒天の影響があり、計画313万箱に対し312万箱、99.6%となりました。

資材類については、売上は伸び悩み資材総取扱高は計画12億25百万円に対

し12億12百万円、98%となりました。

#### 4.販売事業

本年度は、大型クラゲの発生は無かったものの、春期の荒天と夏期の異常気象により取扱は厳しい状況が続きましたが、下期に入り出漁日数の回復とスルメイカの漁獲増等により取扱は増加し、漁獲量は137千トンとなり前年より微増しました。取扱金額においては、220億72百万円となり計画比96%、対前年比101%となりました。

又、買取販売は自己買参権を活用し浜値の魚価維持向上に努めると共に「しまねの魚」の販売力強化の為、イオンリテール(株)との直接取引の拡充と各支所間の連携強化に努めましたが、取扱高は34億58百万円となり、計画比93%、対前年比96%となりました。

#### 5.製氷冷凍冷蔵事業

総体的に需要が減少傾向にある中で、冷凍冷蔵施設の増設(恵曇支所)と販売事業との連携を図り、加工原魚、餌料用魚種の積極的な取扱を行い、取扱高は17億84百万円となり、対前年比142%となりました。

製氷事業については、鮮度管理と魚価向上の為、万全な供給体制を構築すると共に稼働率の向上改善に努めた結果、取扱高は6億79百万円となり計画比98%、対前年比100%となりました。

#### 6.加工事業、利用事業、漁業自営事業

ハマチフィレー、イワシ、アジ等の加工販売努力と未利用魚の鮮魚練製品加工によるイオンリテール、量販店への取引拡大により取扱高は1億54百万円、計画比95%、対前年比102%となりました。

又、利用事業は利用率向上に努めましたが、上架施設、輸送施設の取扱高は2億39百万円、計画比99%、対前年比93%と減少しました。

漁業自営事業は、直販店における観光客の減少により売上高は1億64百万円、計画比96%、対前年比90%となりました。

#### 7.指導事業、無線事業

組合員広報誌「明るい漁村」の定期発行による情報提供やホームページを活用し、各種情報を開示すると共に環境保全活動として、海の日を「県下一斉海浜清掃日」と位置づけ、組合員、役職員、地域住民が一体となり清掃活動を実施しました。又、「竹島の日・島根県民大会」の開催により竹島の領土権確立に向け強くアピールしました。

海底清掃事業は、沖底・小底漁船が不法投棄漁具の回収を実施し、担い手、後継者育成対策については、就労支援制度等により新規就業者の着業支援を行いました。

しまねの魚の消費拡大と漁業者の所得向上を目指し、島根県魚食普及推進協議会との連携を図り、毎月第一土曜日の「魚の日」をはじめ各支所に於ける料理教室や朝市、アンテナショップ等により魚食普及に努めました。

無線事業については、県下一局体制により気象通報・緊急通報をはじめ危機管理ネットワークの構築により安全操業と海難防止に努めました。

### 2. 当該事業年度における重要事項

恵曇支所に冷凍冷蔵施設(日産凍結能力30トン・貯蔵能力1,500トン)を新設し、大田統合水産物地方卸売市場の整備、大社水産物地方卸売市場の整備を進めております。

#### 3. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率(平成23年3月31日現在) 14.11%(対前年度比0.45ポイント増)

#### 4. 対処すべき重要な課題

総合事業体として引続き全利用体制確立に向けた取り組みと卸売市場の統合推進に努め、販売力の強化により魚価の向上(組合員所得の向上)を目指すと共に「信頼と挑戦」を旨とし、経営の更なる健全化に全力を傾注致します。

## 事業のご案内

### ◆信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、漁協・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、漁協系統金融として大きな力を発揮しています。

#### 勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

#### 貯金業務

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、変動金利定期貯金、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(平成23年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座 (無利息型)	普通貯金と定期貯金が1つの通帳にセットになった便利な口座です。また、いざというときには定期貯金を担保とする自動融資がご利用いただけます。自動融資は、定期貯金残高の90%(最高900万円まで)の範囲内です。	出し入れ自由	1円以上 (但し、定期貯金は1万円以上)
貯蓄貯金	無利息の普通貯金です。貯金保険機構が定める「決済用貯金」であり、全額が保護されます。		
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと、金額層に応じた金利の有利さを兼ね備え普通貯金との相互スウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	10万円以上
納税準備貯金	納税日に備えて、あらかじめ準備いただく貯金です。	お預け入れは自由 お引き出しは納税時	1円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後は、ご希望の日に必要なだけお引き出しできます。お利息は1年ごとの複利計算です。	最長3年(据置期間1年)	1円以上300万円未満
スーパー定期	手軽にはじめられる定期貯金です。お預入期間が選べる定型方式と期間内で満期日をご指定いただける期日指定方式があります。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1円以上 300万円以上はスーパー定期300
大口定期	大口の資金運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
変動金利型定期	金利情勢に応じ、6ヶ月ごとに利率が変動する定期貯金です。個人の方のみお利息は複利計算です。	1年、2年、3年	1円以上
積立定期	毎月一定額を積立てる定額方式といつでも好きな金額を積立てることができる自由方式があります。目標に応じて無理なく増やす定期貯金です。	定額方式は1年、2年、3年、 4年、5年 自由方式は1年以上5年以内	1円以上
大漁貯金(積立定期I型)	水揚げ代金の一定振替率の金額を毎回の積立金として定期貯金としてお預かりし、それぞれの積立総額を1年ごとにとりまとめ、最終満期日まで自動継続する貯金です。(漁協組合員様限定です)	お預け入れは自由 お引き出しは退職時	1円以上
定期積金	生活設計にあわせて、一定額を毎月お積立いただけます。	6カ月(6回)以上、7年(84回) の間で、月単位の積立が可能	500円以上



## 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、漁業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、水産関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫資金の融資のお申込みのお取次もしています。

(平成23年7月1日現在)




種 類	お 使 い み ち		ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間
個人向けローン	マイカーローン	マイカー、バイクの購入、修理・車検費用等にご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	500万円以内	7年以内
	教育ローン	入学金、授業料等ご家族のスクールライフにご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	500万円以内	10年以内
	住宅ローン	住宅の新築、購入(土地・建物)、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、「変動金利型」、「固定金利型」と「固定・変動金利選択型」が選択できます。	5,000万円以内	35年以内
	新型住宅ローン	住宅ローンと同様に住宅の新築、購入(土地・建物)、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、借入から10年間と11年目以降完済までの2段階の固定金利となります。	5,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築、補修工事および造園などにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	地域公共整備事業関連ローン	地域公共整備(下水道整備等)、またそれに付随する住宅の増改築にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	かもめローン かもめローンII	生活に必要な資金であればご自由にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
	カードローン	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。	30万円～100万円	3年(自動更新)
	おまとめローン	金融機関、信販、クレジット、消費者金融等の借入一本化資金としてご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	クイックローン「ミニ」	用途自由です。 生活に必要な資金を簡便かつ迅速にご利用いただけます。	10万円～99万円	5年以内
漁業制度資金	漁業近代化資金	漁業者等の漁業生産活動に必要な設備資金としてご利用いただけます。 (漁船建造、購入、改造、漁具購入等)	20トン以上漁船…3億6,000万円以内 養殖業法人……………1億8,000万円以内 その他……………9,000万円以内	お使用みちによって異なります。
	漁業活性化資金	漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年以内
	新規漁業着業支援運転資金	新たに漁業を営もうとする方で漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	2,000万円以内	5年以内
	長期漁船建造資金	漁船建造資金にご利用いただけます。	4億円以内	20年以内

(注1) (株)日本政策金融公庫資金の取扱もいたしております。

(注2) 融資金利等詳しくは、JFマリンバンクしまねの各店舗でお気軽にお尋ね下さい。

(注3) ご利用に際しては、ローン規約・ご利用限度額・ご返済方法などを十分にご確認の上、無理のない計画的なお借入をおすすめいたします。

## その他の商品・サービス

種 類	特 色
自動支払サービス	各種公共料金(電気・電話・NHK受信料など)をはじめ、国民年金の保険料、税金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	給与、年金等が自動的にお客さまの口座に入金される便利なサービスです。
自動送金サービス	毎月ご指定の日に、家賃・ご家族への仕送り・会費など、ご指定の金額をご指定の貯金口座から自動的にご送金いたします。
キャッシュサービス	当組合のATMはもちろん、MiCSマークのある農協、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行のCD・ATMでJFマリンバンクのキャッシュカードによるご出金・残高照会サービスがご利用いただけます。※なお、ゆうちょ銀行、セブン銀行からはご入金もできます。
デビットカードサービス 	ジェイデビットのマークのあるお店で、端末にJFマリンバンクのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。
マリンクレジットカード 	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。また、JFマリンバンクのATMでマリンクレジットカードでの一括返済のキャッシングがご利用いただけます。
県・市町村の各種公金収納	島根県の指定代理金融機関、各市町村の収納代理金融機関として、税金等の収納など各種公金事務の取扱をしております。
インターネットバンキング 	携帯電話やパソコンを使って残高照会、お振込、各種税金等のお支払い等にご利用いただけます。
ICキャッシュカード	ICチップを搭載した、偽造や不正読取が極めて困難な安心・安全なキャッシュカードです。

## メッセージ

お預かりしたお金をグループの力で守ります。

**マリンバンク**  
**あんしん体制**

グループの力で  
貯金をしっかり  
守ろう！

全漁連

漁協

農林  
中金

### 「貯金保険制度」でさらに安心！

貯金保険制度 + マリンバンクあんしん体制

貯金者を保護するための国の公的制度が「貯金保険制度」です。JFマリンバンクは、「マリンバンクあんしん体制」と「貯金保険制度」の2つの防波堤で皆さまの貯金をお守りしています。

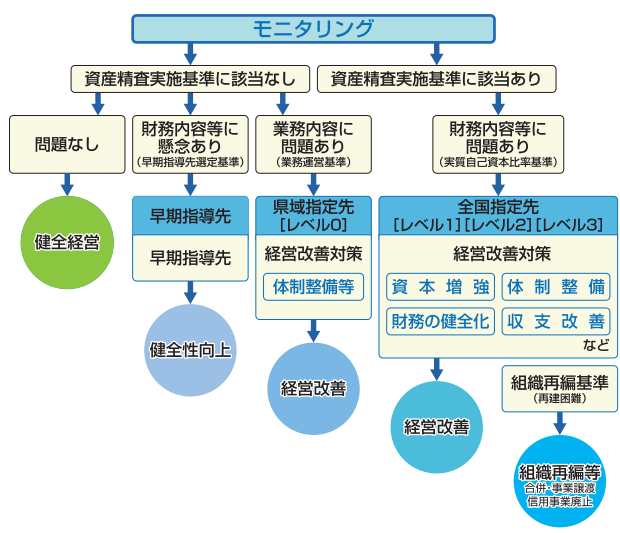
いつも明るい「トーダイくん」が皆さまにお伝えしたいのは、全国の漁協・全漁連・農林中金が一体となって作った「マリンバンクあんしん体制」のことです。

各漁協の経営状況を「JFマリンバンク中央本部」が日頃からチェックして、経営の健全性を維持、向上していきます。皆さまがお近くのマリンバンクにお預けされた貯金は、グループ全体の力でしっかり守られています。私たちは、このシステムで浜の安心をご提供していきます。

### ◆ マリンバンク安心システム3つのポイント

- Point 1 法令等の遵守**  
JFは、法令や系統において決定したルールを遵守し、経営体制やリスク管理態勢の整備に努め、適切な業務運営を行います。
- Point 2 破綻の未然防止**  
JFの経営破綻を未然に防止するために、経営状況に関するモニタリングを徹底します。これにより問題点の早期発見につとめ、早期の経営改善を行います。
- Point 3 再編・強化の支援**  
経営改善はJFが自ら取り組むことが重要です。JFマリンバンクでは経営改善や組織再編に必要な支援を適切に行うため、JFマリンバンク支援基金を造成し、公正で透明な基準に基づいて支援を行います。

### ◆ モニタリングから経営改善までの流れ





## トピックス

### 年金受給者様へのサービス

JFしまねでは、年金受給口座をご指定いただいている皆様全員を対象に年金友の会『ほっと倶楽部』にご加入いただいております。

『ほっと倶楽部』会員様には様々な特典をご用意しております。

『ほっと倶楽部』では、毎年、お誕生日の月に素敵なプレゼントをお届けいたしております。

新規に受取口座をご指定いただいた方には、ご加入記念品として「選べるギフト」を進呈いたしております。

ほっと倶楽部会員様限定金利定期貯金「ほっとプレミアム」を引き続き取扱し、いつまでも・いくらでもの金利上乗せをご利用いただいております。



また、毎年『ほっと倶楽部会員様』限定で、JFしまね厳選の親睦旅行を実施いたしております。

昨年度は「なんばグランド花月で大笑い！豪華スイスホテルに泊まる大阪・京都の旅」と題して大阪・紅葉の京都を巡り、ご参加いただいた方からはご好評をいただきました。



## ICキャッシュカード発行手数料無料化

従来ICキャッシュカード発行の際にいただいていた発行手数料を平成22年11月から無料とさせていただきます。

また、従来の磁気キャッシュカードからの切り替えについても発行手数料を無料とさせていただきます。

※ 紛失、破損された場合の再発行手数料につきましては、従来通り再発行手数料 1,050円（税込）いただきます。



## キャンペーンの実施

平成22年度は通年貯蓄キャンペーンとして「JFしまね5・GO定期」を取扱い、年末からは「海のごつつお定期」キャンペーンを実施いたしました。特に、「海のごつつお定期」では抽選で地元の鮮魚等が当たるスピードくじ抽選を行い、大変盛り上がりました。

一方、ローンについては「マイカーローンエコカーキャンペーン」を平成19年度から4年連続で実施し、エコカー取得に時には特に金利を優遇いたしました。また、平成22年度10月からは住宅ローン金利優遇キャンペーン「あがるい未来」をスタートし、大幅な金利優遇を実施しております。



## 手数料一覧

### 振込手数料

種類	お支払方法	振込金額	当組合 同一店内	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
窓口受付	貯金口座から	3万円未満	52円	210円	525円
		3万円以上	52円	420円	735円
	現金	3万円未満	105円	525円	840円
		3万円以上	315円	525円	840円
ATM	キャッシュカード	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	無料	210円	630円
インターネットバンキング	-	3万円未満	無料	105円	210円
		3万円以上	無料	105円	210円
定時定額振込	-	3万円未満	52円	105円	420円
		3万円以上	52円	210円	630円

※系統金融機関（農林中央金庫・信漁連・漁協・信農連・農協）あて振込は当組合本支所宛と同額です。

### 送金・代金取立手数料

	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	420円	840円
取立（同一交換所内）	無料	無料
取立（他交換所内）	630円	945円（至急扱い） 840円（普通扱い）

### 貯金残高証明書発行手数料

定期作成（事前登録）	1件あたり	315円
当組合所定用紙	1件あたり	525円
当組合所定用紙以外	1件あたり	1,050円

### 発行手数料

自己宛小切手	1枚あたり	525円
--------	-------	------

### 為替関係手数料

送金・振込の組戻料	1件あたり	630円
不渡手形返却料	1通あたり	630円
取立手形組戻料	1通あたり	630円
取立手形店頭呈示料	1通あたり	630円

### 再発行手数料

通帳	1冊あたり	1,050円
キャッシュカード	1枚あたり	1,050円

### 両替手数料

1～49枚	無料
50～500枚	210円
501～1000枚	525円
1001枚以上	840円
以降500枚ごとに	315円

※ご持参枚数、お受取枚数いずれが多い枚数を基準といたします。

### 融資関係手数料

貸出金残高証明書発行手数料（定時作成）	1件につき	315円
貸出金残高証明書発行手数料（随時作成）	1件につき	525円
貸出金残高証明書発行手数料（手書き作成）	1件につき	1,050円
住宅取得資金に係る借入金の 年末残高証明書 （初回作成分紛失時の手書き再作成分）	1件につき	1,050円
住宅ローン固定変動選択型変更手数料	1回につき	5,250円
住宅ローン一部繰上げ返済手数料	1回につき	5,250円

※上記は、いずれも消費税を含む金額です。

## 当組合の考え方

### ◆リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

##### 1. リスク管理にかかるとの基本方針

今日の金融機関は信用リスク、市場関連リスク、事務リスク等の様々なリスクを抱えており、その適切な管理の必要性がますます高まりつつあります。

このことは、当組合においても例外ではなく、当組合の業務の健全性を確保し、利用者の皆さまからの信頼性の確保を磐石なものとするためにも、当組合が抱えるリスクを正しく認識し、適切なリスク管理に努め、更には、こうした取り組みに基づく、当組合のリスク管理の適正性を利用者の皆さま等に認知していただけるよう努めます。

適切なリスク管理のためには、定款及び各業務毎の諸規程・要領等を整備し、リスク管理の一環として位置付けるとともに、次に示す諸リスク毎のマニュアル類を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた適切な管理に努めます。

また、リスク管理の強化を図るため、「内部検査規程」に基づき当組合内部検査部門が行う内部検査において、リスク管理態勢の適切性、自己査定の正確性等の検証を行います。

##### (1) 信用リスク管理に関して

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合においては、各業務規程に基づき日常の事務遂行を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分に審査し、信用リスクの管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては、「資産自己査定の手引」に基づき資産査定を行っています。

##### (2) 市場・流動性リスク管理に関して

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場などの様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合においては、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、「余裕金運用に係るリスク管理手続き」に基づくALM委員会を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を協議しております。

また、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金の確保が出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通

常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである流動性リスクについては、当組合の余裕金運用先である農林中央金庫と毎月実施する資金運用協議において資金繰り管理の徹底に努めています。

なお、流動性リスクのうち、不祥事・風評被害等による貯金流出時の資金繰りリスクについては、「流動性危機時対応マニュアル」に基づきリスク管理対応の徹底を図っています。

##### (3) 事務リスク管理に関して

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等をおこすことにより、金融機関自身が損失を被るリスクのことです。

当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、不祥事件等に対しては、迅速且つ適切に対応することとする。

また、日常の事務リスクの改善・向上を図ることを目的として内部監査の充実・強化に努めるほか、事務処理ミス等の早期発見及び事故防止等を目的として、支所長等部門管理者が自らの事務処理点検を行う自主点検(店内検査)を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年1回1週間以上連続して職員が職場離脱を実施するとともに、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事させることのないよう人事異動(ローテーション)を行っています。

##### (4) システムリスク管理に関して

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤動作等システムの不備等にもない、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、システムの集中センターである、株式会社全国漁協オンラインセンターと連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため安全且つ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の障害や災害時等のシステム対応については、「システム管理規程」に基づく対応徹底を図っています。

##### (5) 危機管理への対応について

当組合の業務遂行上、万一不測の事態をきたした場合に遺漏無く顧客対応を行い、また早急な復旧を行い、平常業務体制に復帰するために緊急連絡網を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っています。

また、防犯対策として、管区警察等との日頃の連携や日常の備えのみならず、万一の事件(強盗、泥棒、車輛の強奪等)の際の対応等について、「防犯要領」に基づく対応徹底を図るとともに、火災、震災等の災害時の対応等について「災害対策要領」に基づく対応体制(態勢)の整備を図っています。



## コンプライアンス（法令遵守）の体制

当組合は、組合員が協同して信用事業を行い、組合員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興をはかり、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的に活動する等我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも組合員漁家や地域住民の負託に応え、引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として、社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

一般経済界はもちろんのこと、特に金融業界においては、金融ビッグバンの進展等により、経営の健全性の確保、信頼性の確立が喫緊の課題となっており、各金融機関は自己責任原則に基づく健全経営の確立に努めているところであり、まさに、社会的公器としての金融機関の役割が再認識されるにつれて、その行動が社会的に注目されています。

協同組合原則を基本理念とする非営利の組合員相互扶助組織である当組合においても、組織・事業運営全般にわたり順法精神に則って運営されることが求められますが、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって、経営の健全性、組合員等利用者様からの信頼性の確立に取り組むため以下の項目を基本方針とし、コンプライアンスマニュアルを制定し徹底を図っております。

### 1. 当組合事業の使命

協同組合原則を基本理念とする当組合事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、組合員等利用者からの揺るぎない信頼の確立をはかります。

### 2. 質の高い金融サービスの提供

漁業生産ならびに組合員等利用者の事業・生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献します。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

水協法・定款をはじめとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行します。

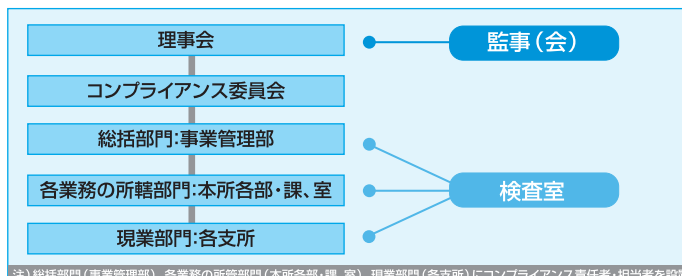
### 4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

### 5. 組合員等利用者・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした系統金融らしい活動等を通じて、組合員等利用者はもとより広く地域社会とのコミュニケーションをはかります。

■コンプライアンス体制図



## 金融ADR制度への対応

### 1. 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

### 2. 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

## 金融円滑化にかかる基本的方針

当漁業協同組合JFしまね(以下、「当組合」といいます。)は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 当組合は、事業を営む組合員等の皆さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員の皆さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対し本法律の趣旨を周知徹底することにより、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 当組合は、組合員等の皆さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員等の皆さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 中小企業者等金融円滑化法への対応
  - 水産業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
  - 当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、漁業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - 会長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - 当組合は信用部長を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - 各営業店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各営業店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます
- 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### ●お客様のためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本所	松江市御手船場町575	信用部審査課	0852-21-0002
恵曇支所	松江市鹿島町恵曇622	信用課	0852-82-1123
大社支所	出雲市大社町杵築北3533	信用課	0853-53-3155
大田支所	大田市静岡町2075	信用課	0854-84-8011
浜田支所	浜田市元浜町231-4	信用部	0855-22-3305
西郷支所	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62	信用課	08512-2-3355
浦郷支所	隠岐郡西ノ島町浦郷544-15	信用課	08514-6-0217

(ご相談受付時間:9時~17時)

## 利益相反管理方針

当漁業協同組合組合しまね(以下、「当組合」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、水産業協同組合法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

- 対象取引の範囲  
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
- 利益相反のおそれのある取引の類型  
「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。
  - お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
    - 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
    - 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
  - 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
    - 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
- 利益相反のおそれのある取引の特定の方法  
利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。
  - 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
  - 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
  - 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
  - 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
  - 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。
- 利益相反の管理の方法  
当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。
  - 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
  - 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
  - その他対象取引を適切に管理するための方法
- 利益相反のおそれのある取引の記録および保存  
利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。
- 利益相反管理体制
  - 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
  - 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
- 利益相反管理体制の検証等  
当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。



## 資料編目次

- 27…貸借対照表
- 28…損益計算書
- 29～33…注記表
- 34…キャッシュ・フロー計算書
- 35…剰余金処分計算書
  - 貯金
    - ・種類別・貯金者別貯金残高
    - ・科目別貯金平均残高
    - ・財形貯蓄残高
- 36…貸出金
  - ・種類別・貸出先別貸出金残高
  - ・科目別貸出金平均残高
  - ・貸出金使途別・資金別残高
  - ・貸出金担保別内訳
  - ・債務保証担保別内訳
  - ・業種別貸出金残高
- 37…・主要な水産業関係の貸出金残高
- 38…有価証券
  - ・種類別有価証券平均残高
  - ・有価証券残存期間別残高
  - ・有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- 39…為替業務
  - ・内国為替取扱実績
  - 共済事業
    - ・長期共済保有高
    - ・短期共済保有高
- 40…経済部門の事業
  - ・購買事業（買取購買）
- 41…・販売事業（受託販売）
  - ・販売事業（買取販売）
- 42…・製氷冷凍冷蔵事業  
（氷製造販売）（冷凍冷蔵）（買取冷凍販売）
- 43…平残・利回り等
  - ・事業粗利益
  - ・資金運用勘定・調達勘定の平均残高等
  - ・受取・支払利息の増減額
  - ・経費の内訳
- 44…諸指票
  - ・最近5年間の主要な経営指標
  - ・自己資本調達手段の概要に関する事項
  - ・自己資本の構成に関する事項
- 45…・自己資本の充実に関する事項
  - ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
  - ・所要自己資本額
  - ・信用リスクに関する事項
- 46…・信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳
  - ・信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
  - ・3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
- 47…・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
  - ・貸出金償却の額
  - ・信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額
- 48…・信用リスク削減手法に関する事項
  - ・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 49…・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  - ・証券化エクスポージャーに関する事項
  - ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
  - ・出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
  - ・出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
  - ・貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 50…・金利リスクに関する事項
  - ・金利ショックに対する損益・経済価値の増減額
  - ・経営諸指標
- 51…リスク管理情報等
  - ・リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額
  - ・金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額
- 52…・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
  - ・貸出金償却の額

# 貸借対照表

単位：円

資料編

資 産			負債及び純資産		
科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>41,281,294,571</b>	<b>38,934,473,072</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>43,619,010,074</b>	<b>41,688,729,228</b>
(1) 現金	279,882,162	271,276,461	(1) 貯金	42,286,909,823	40,732,337,044
(2) 預け金	29,183,717,539	28,978,029,847	(2) 借入金	1,136,140,000	777,620,000
系統預け金	28,185,399,362	27,876,664,513	(3) その他の信用事業負債	94,591,830	88,115,571
系統外預け金	998,318,177	1,101,365,334	(4) 債務保証	101,368,421	90,656,613
(3) 有価証券	3,580,984,873	2,074,886,553			
(4) 貸出金	9,165,109,441	8,601,318,364			
(5) その他の信用事業資産	92,886,237	58,730,996			
(6) 債務保証見返	101,368,421	90,656,613			
(7) 貸倒引当金	△ 1,122,654,102	△ 1,140,425,761			
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>3,959,934</b>	<b>3,395,729</b>	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>71,640,676</b>	<b>60,038,518</b>
(1) 未収共済付加収入	3,959,934	3,395,729	(1) 共済資金	45,309,585	34,898,574
			(2) 未経過共済付加収入	26,328,928	25,139,944
			(3) その他の共済事業負債	2,163	0
<b>3. 流動資産</b>	<b>2,706,887,960</b>	<b>2,941,538,121</b>	<b>3. 流動負債</b>	<b>2,618,586,138</b>	<b>2,093,442,163</b>
(1) 受取手形	4,734,900	391,000	(1) 経済事業未払金	1,384,587,131	1,821,088,258
(2) 経済事業未収金	2,014,312,452	2,118,637,030	(2) 経済事業雑負債	14,532,977	14,406,819
(3) 経済事業雑資産	112,478,794	141,686,880	(3) 賦課金仮受金	421,593	0
(4) 棚卸資産	744,778,394	845,255,256	(4) 未払法人税等	10,248,300	9,024,000
(5) その他の流動資産	303,365,316	179,091,581	(5) その他の流動負債	1,208,796,137	248,923,086
(6) 貸倒引当金	△ 472,781,896	△ 343,523,626			
<b>4. 固定資産</b>	<b>9,497,019,536</b>	<b>8,973,188,623</b>	<b>4. 固定負債</b>	<b>1,086,654,540</b>	<b>1,069,598,072</b>
(1) 有形固定資産	5,546,910,637	5,147,616,073	(1) 長期借入金	318,296,176	299,301,992
減価償却資産	13,168,476,124	13,249,035,391	(2) 受入保証金	734,147,448	730,901,976
減価償却累計額	△ 10,001,945,810	△ 10,284,941,441	(3) 出資預り金	34,210,916	39,394,104
土地	2,182,515,023	2,182,515,023			
建設仮勘定	197,865,300	1,007,100			
(2) 無形固定資産	11,486,815	6,396,549			
(3) 外部出資	3,270,136,824	3,270,137,824			
系統出資	2,732,192,477	2,732,192,477			
系統外出資	511,211,343	511,212,343	<b>5. 諸引当金</b>	<b>2,383,402,982</b>	<b>2,272,479,940</b>
子会社等出資	26,733,004	26,733,004	(1) 賞与引当金	84,671,552	79,996,784
(4) 長期特定資産	6,235,240	6,681,370	(2) 退職給付引当金	2,275,184,770	2,160,199,824
(5) その他の固定資産	1,295,035,773	1,175,630,443	(3) 役員退職慰労引当金	18,546,660	27,283,332
(6) 貸倒引当金	△ 632,785,753	△ 633,273,636	(4) 遭難救助引当金	5,000,000	5,000,000
<b>5. 繰延資産</b>	<b>2,848,234</b>	<b>638,463</b>	<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>21,257,712</b>	<b>21,677,272</b>
開業費		683,463	<b>負債の部合計</b>	<b>49,800,552,122</b>	<b>47,205,965,193</b>
			(純資産の部)		
			<b>1. 出資金</b>	<b>3,339,840,000</b>	<b>3,311,050,000</b>
			<b>2. 資本準備金</b>	<b>13,536,562</b>	<b>13,536,562</b>
			<b>3. 利益剰余金</b>	<b>334,502,578</b>	<b>350,832,841</b>
			(1) 利益準備金	86,943,449	131,943,449
			(2) その他利益剰余金	247,559,129	218,889,392
			特別積立金	29,818,689	39,818,689
			当期末処分剰余金	217,740,440	179,070,703
			(うち当期剰余金)	(216,402,323)	(173,330,111)
			<b>4. 処分未済持分</b>	<b>△ 45,090,000</b>	<b>△ 76,400,000</b>
			<b>組 合 員 資 本 合 計</b>	<b>3,642,789,140</b>	<b>3,599,019,403</b>
			土地再評価差額金	48,668,973	48,249,413
			評価・換算差額等合計	48,668,973	48,249,413
			<b>純資産の部合計</b>	<b>3,691,458,113</b>	<b>3,647,268,816</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>53,492,010,235</b>	<b>50,853,234,009</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>53,492,010,235</b>	<b>50,853,234,009</b>



## 損益計算書

単位：円

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,507,226,875</b>	<b>2,538,961,569</b>	(13)利用事業収益	260,515,615	241,631,252
(1)信用事業収益	590,109,941	499,643,148	受入利用料	258,568,073	239,287,939
資金運用収益	568,501,193	479,046,671	その他の収益	1,947,542	2,343,313
(うち預け金利息)	(96,504,725)	(55,046,768)	(14)利用事業直接費	241,805,398	239,068,996
(うち有価証券利息)	(35,805,421)	(27,100,396)	利用事業費	236,421,326	234,485,557
(うち貸出金利息)	(212,601,890)	(194,140,333)	その他の費用	5,384,072	4,583,439
(うち受入利子補給金)	(13,128,157)	(12,192,174)	<b>利用事業総利益</b>	<b>18,710,217</b>	<b>2,562,256</b>
(うち受取奨励金)	(210,461,000)	(190,567,000)	(15)漁業自営事業収益	186,048,131	175,812,427
役務取引等収益	21,050,420	20,134,293	漁業自営販売高	183,098,855	164,089,212
その他経常収益	558,328	462,184	その他の収益	2,949,276	11,723,215
(2)信用事業直接費	203,398,892	180,116,105	(16)漁業自営事業直接費	193,616,240	178,616,647
資金調達費用	118,390,599	85,203,660	漁業自営販売原価	192,862,945	177,838,160
(うち貯金利息)	(110,793,146)	(79,898,779)	その他の費用	753,295	778,487
(うち給付補てん備金繰入額)	(1,904,796)	(1,496,487)	<b>漁業自営事業総利益</b>	<b>△ 7,568,109</b>	<b>△ 2,804,220</b>
(うち借入金利息)	(5,338,278)	(3,799,637)	(17)漁場利用事業収益	1,807,203	1,336,670
(うちその他支払利息)	(354,379)	(8,757)	受入漁場利用料	965,253	699,581
役務取引等費用	44,470,171	43,385,911	その他の収益	841,950	637,089
その他事業直接費用	17,028,095	16,604,131	(18)漁場利用事業直接費	1,510,488	1,392,281
(うち融資保険料)	(10,670,006)	(9,801,277)	漁場利用事業費	1,370,710	1,258,138
(うち事業推進費)	(6,358,089)	(6,802,854)	その他の費用	139,778	134,143
その他経常費用	23,510,027	34,922,403	<b>漁場利用事業総利益</b>	<b>296,715</b>	<b>△ 55,611</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>386,711,049</b>	<b>319,527,043</b>	(19)指導事業収入	1,909,652,751	544,067,445
(3)共済事業収益	93,152,947	88,111,070	(20)指導事業支出	1,841,579,047	419,019,389
共済付加収入	67,115,199	61,851,795	<b>指導事業収支差額</b>	<b>68,073,704</b>	<b>125,048,056</b>
共済受入手数料	3,948,512	3,806,726	(21)無線事業収入	45,882,002	43,876,547
その他の収益	22,089,236	22,452,549	(22)無線事業支出	45,882,002	43,876,547
(4)共済事業直接費	10,469,853	8,948,430	<b>無線事業収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
その他の費用	10,469,853	8,948,430	<b>2 事業管理費</b>	<b>2,532,270,841</b>	<b>2,507,046,299</b>
<b>共済事業総利益</b>	<b>82,683,094</b>	<b>79,162,640</b>	(1)人件費	1,747,539,183	1,761,707,912
(5)購買事業収益	6,432,323,761	6,811,325,893	(2)旅費交通費	28,150,424	20,904,000
石油供給高	5,095,947,731	5,578,521,560	(3)業務費	88,932,387	84,436,353
資材供給高	1,322,548,654	1,212,899,344	(4)諸税負担金	76,546,674	69,325,435
その他の収益	13,827,376	19,904,989	(5)施設費	341,348,000	334,737,054
(6)購買事業直接費	5,764,454,257	6,172,360,977	(6)減価償却費	215,192,279	206,473,428
石油供給原価	4,559,482,224	5,063,860,504	(7)雑費	34,561,894	29,462,117
資材供給原価	1,143,552,864	1,036,458,033	<b>事業利益</b>	<b>△ 25,043,966</b>	<b>31,915,270</b>
購買供給費	31,222,251	31,891,462	<b>3 事業外収益</b>	<b>350,777,797</b>	<b>214,468,880</b>
その他の費用	30,196,918	40,150,978	(1)受取利息	12,093,836	10,240,244
<b>購買事業総利益</b>	<b>667,869,504</b>	<b>638,964,916</b>	(2)受取出資配当金	208,078	1,288,174
(7)販売事業収益	4,816,807,095	4,664,615,025	(3)受入補助金	142,736,529	3,340,977
販売品販売高	3,522,274,905	3,349,992,606	(4)賃貸料	51,482,869	47,574,460
受託販売手数料	1,191,062,692	1,214,352,645	(5)雑収益	144,256,485	152,025,025
その他の収益	103,469,498	100,269,774	<b>4 事業外費用</b>	<b>122,195,450</b>	<b>61,474,353</b>
(8)販売事業直接費	3,589,633,607	3,368,117,183	(1)支払利息	6,400,225	3,373,351
販売品販売原価	3,249,160,287	3,025,251,753	(2)寄付金	593,000	583,000
販売費	233,990,421	247,476,012	(3)固定資産圧縮損	20,004,350	0
その他の費用	106,482,899	95,389,418	(4)漁港整備費	512,922	260,192
<b>販売事業総利益</b>	<b>1,227,173,488</b>	<b>1,296,497,842</b>	(5)長期前払費用償却費	6,549,219	5,904,467
(9)製氷冷凍事業収益	1,953,688,117	2,517,908,592	(6)繰延資産償却費	2,209,771	2,209,771
氷供給高	644,111,980	645,632,310	(7)諸引当金等繰入	8,441,180	487,883
冷凍販売品販売高	1,172,589,835	1,701,941,112	(8)雑費用	77,484,783	48,655,689
冷凍保管料	125,212,614	154,093,976	<b>経常利益</b>	<b>203,538,381</b>	<b>184,909,797</b>
その他の収益	11,773,688	16,241,194	<b>5 特別利益</b>	<b>61,646,701</b>	<b>589,679,559</b>
(10)製氷冷凍事業直接費	1,897,906,590	2,442,712,159	(1)固定資産処分益	504,598	258,490
氷供給原価	532,796,227	501,215,222	(2)固定資産取得補助金	0	578,863,800
冷凍販売品販売原価	1,328,791,450	1,931,029,800	(3)貸倒引当金戻入益	61,142,103	10,557,269
冷凍保管費	31,435,453	0	<b>6 特別損失</b>	<b>39,758,759</b>	<b>592,235,245</b>
その他の費用	4,883,460	10,467,137	(1)固定資産処分損	37,951,876	13,371,445
<b>製氷冷凍事業総利益</b>	<b>55,781,527</b>	<b>75,196,433</b>	(2)外部出資減損損失	1,806,883	0
(11)加工事業収益	153,913,036	158,365,179	(3)固定資産圧縮損	0	578,863,800
加工品販売高	151,780,536	154,387,940	<b>税引前当期利益</b>	<b>225,426,323</b>	<b>182,354,111</b>
受入加工料	2,132,500	3,450,000	<b>法人税・住民税及び事業税</b>	<b>9,024,000</b>	<b>9,024,000</b>
その他の収益	0	527,239	<b>当期剰余金</b>	<b>216,402,323</b>	<b>173,330,111</b>
(12)加工事業直接費	146,417,350	153,502,965	<b>前期繰越剰余金</b>	<b>1,338,117</b>	<b>5,740,592</b>
加工品販売原価	140,778,423	145,890,067	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>217,740,440</b>	<b>179,070,703</b>
加工販売費	932,064	840,745			
その他の費用	4,706,863	6,772,153			
<b>加工事業総利益</b>	<b>7,495,686</b>	<b>4,862,214</b>			

# 注 記 表

## I. 継続組合の前提に関する注記

該当なし。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。
  - 2) 子会社等株式は、移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 繰越購買品、貯蔵品、氷については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。  
（会計処理の変更）  
当年度から「棚卸資産の評価方法における最終仕入原価法の取扱いについて」（JF全漁連信合発第304号2009年2月16日付）の指導文書に基づき、棚卸資産（繰越購買品、貯蔵品、氷）の評価を最終仕入原価法から総平均法に変更しており、この変更により従来の評価方法によった場合に比べ、購買事業総利益、事業利益、経常利益、税引前当期利益がそれぞれ40,421,753円減少しております。
  - 2) 繰越販売品、冷凍販売品、原材料については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
    - 2) 平成19年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
    - 3) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
    - 4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
    - 5) 耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用見込可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
4. 繰延資産の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 開業費については5年で每期均等額により償却しております。
5. 引当金の計上基準は以下の通りです。
  - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、以下の通り計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及

びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
- 5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。
8. 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第



21号平成20年3月31日)を適用しております。  
この結果、損益に与える影響はありません。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額は10,284,941,441円、当期圧縮記帳額は578,863,800円です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は、次のとおりです。  
担保に供している資産  

系統預け金	2,577,620,000円
	(為替決済及び緊急再編資金の担保)
系統外預け金	3,000,000円
	(島根県収納代理業務の担保)

 担保資産に対応する債務  

信用事業借入金	777,620,000円
	(緊急再編資金)
4. 子会社等に対する金銭債権総額は3,336,954円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は258,174,672円です。
6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は20,198,079円です。
7. 理事及び監事に対する金銭債務の総額は0円です。
8. リスク管理債権の内訳  
1)貸出金のうち、破綻先債権額は607,894,975円、延滞債権額は958,853,339円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

- 2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0円です。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 4)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及

び貸出条件緩和債権額の合計額は1,566,748,314円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は36,005,810円です。

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

名称等	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
境港水産物取引(精算(株))	0円	9,241,309円	0円	0円
境港水産物市場管理(株)	0円	0円	0円	0円
安来製氷(株)	0円	5,120,919円	0円	0円
(有)漁協サービス	146,137,380円	515,793円	0円	0円

### Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は島根県内の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として資金を必要とする組合員等に貸付を行っております。

また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、外国証券等の有価証券による運用を行っております。

- 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、55.6%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない

可能性があります。また、有価証券は主に外国証券であり、満期保有目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、旧漁協が経営再建計画の一環として借り入れた、農林中金からの漁協組織緊急再編資金による借入金です。

### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、

期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が430,483円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（4. 参照のこと）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	28,978,029,847	29,003,646,281	25,616,434
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	-
満期保有目的の債券	2,074,886,553	1,530,772,000	△544,114,553
その他有価証券	0	0	-
(3) 貸出金	8,601,318,364		
貸倒引当金(*)	△1,140,425,761		
	7,460,892,603	7,941,151,059	480,258,456
(4) 経済事業未収金	2,118,637,030	2,118,637,030	-
資産計	40,632,446,033	40,594,206,370	△38,239,663
(1) 貯金	40,732,337,044	40,743,511,173	11,174,129
(2) 借入金	777,620,000	777,483,128	△136,872
(3) 経済事業未払金	1,821,088,258	1,821,088,258	-
負債計	43,331,045,302	43,342,082,559	11,037,257

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## 3. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### 1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。



満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

#### 2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付金、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 4) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### 1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### 2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### 3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*)	2,732,192,477
② 系統外出資(*)	511,212,343
③ 子会社等出資(*)	26,733,004
合 計	3,270,137,824

(\*) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

#### 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	28,598,929,847	234,600,000	184,500,000	0	0	0
有価証券	2,100,000,000	0	0	0	0	0
満期保有目的の債券	2,100,000,000	0	0	0	0	0
貸出金(*)	1,891,807,180	721,384,184	825,238,858	853,073,527	321,672,757	2,686,414,009
合 計	32,560,737,027	956,984,184	1,009,738,858	853,073,527	321,672,757	2,686,414,009

(\*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の1,301,727,849円は、含めておりません。なお、一部の金融機関向けの貸出金923,000,000円は5年超に含めております。

#### 6. 貯金、借入金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	96,964,786,898	1,837,220,699	1,799,428,313	43,851,734	87,174,400	75,000
借入金	368,520,000	234,600,000	184,500,000	0	0	0
合 計	37,323,306,898	2,071,820,699	1,983,928,313	43,851,734	87,174,400	75,000

(\*) 貯金のうち要求払貯金14,183,888,999円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん積金については含めておりません。

### VI. 有価証券に関する注記

#### 1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの  
時価が貸借対照表計上額を超えないもの

貸借対照表計上額 時価 差額

外国証券 2,074,886,553円 1,530,772,000円 △544,114,553円

### VII. 退職給付に関する注記

#### 1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

##### 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき簡便法によっております。

##### 2) 退職給付債務及びその内訳

1. 退職給付債務 2,160,199,824円

2. 退職給付引当金 2,160,199,824円  
 3. 費用処理されていない過去勤務債務 0円  
 4. 費用処理されていない会計基準変更時差異 0円
- 3) 退職給付費用の内訳  
 1. 通常の退職給付費用 141,844,654円  
 2. 過去勤務債務の費用処理額 0円  
 3. 会計基準変更時差異の費用処理額 0円  
 4. 臨時に支払った割増退職金等 0円
- 4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額となっています。
2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,014,514円を含めて計上しています。
- なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は395,708,000円となっております。

#### VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、次のとおりです。

平成23年3月31日現在

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	237,587,852円
貸倒引当金超過額	6,377,663円
賞与引当金超過額	24,799,003円
役員退職慰労引当金超過額	8,457,832円
退職給付引当金超過額	669,661,945円
減価償却限度超過額	42,035,872円
その他	7,114円
繰延税金資産小計	988,927,281円
評価性引当額	△988,927,281円
繰延税金資産合計	0円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりです。

平成23年3月31日現在

法定実効税率 (調整)	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△7.7%
住民税均等割等	4.9%
教育情報資金	△13.6%
評価性引当額	△12.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%

#### IX. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

#### X. リースにより使用する固定資産に関する注記

特にありません。

#### XI. 資産除去債務に関する注記

当組合は、漁港漁場整備法及び港湾法等に基づき、島根県および関係市町からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、占用終了時にはこれら施設等の原状回復にかかる債務を有しておりますが、占用許可を受け設置したこれらの施設については、当該首長の許可無しで施設を撤去することはできず、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### XII. 重要な後発事象に関する注記

特にありません。

#### XIII. その他の注記

特にありません。





## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	21年度	22年度
1 当期末処分剰余金	217,740	179,071
(1) 前期繰越剰余金	1,338	5,741
(2) 当期剰余金	216,402	173,330
2 剰余金処分額	132,206	116,693
(1) 利益準備金	45,000	35,000
(2) 特別積立金	10,000	10,000
(3) 普通出資配当金	26,793	26,166
(4) 優先出資配当金	2,280	2,280
(5) 事業分量配当金	48,133	43,247
3. 次期繰越剰余金	85,534	62,378

- (注) 1. 出資配当は、普通出資配当年1%、優先出資配当年0.38%の割合です。  
 2. 事業分量配当の算定基礎は、次のとおりです。  
 (1) 石油供給高 1ℓにつき1.7円  
 3. 次期繰越剰余金に含まれる、法第55条第7項(法第92条第3項において準用する場合を含む。)に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金の額)は、60,000,000円です。

## 貯 金

### ■種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	21年度末		22年度末	
当座性貯金	15,157	[35.8%]	14,184	[34.8%]
当座貯金	18	(0.0%)	20	(0.0%)
普通貯金	14,037	(33.2%)	13,264	(32.6%)
貯蓄貯金	2	(0.0%)	2	(0.0%)
通知貯金	0	(0.0%)	2	(0.0%)
別段貯金	1,100	(2.6%)	896	(2.2%)
その他の貯金	( )	( )	( )	( )
定期性貯金	27,130	[64.2%]	26,548	[65.2%]
定期貯金	26,213	(62.0%)	25,726	(63.2%)
うち固定自由金利貯金	26,189	(61.9%)	25,708	(63.1%)
うち変動自由金利定期	24	(0.1%)	18	(0.0%)
定期積金	917	(2.2%)	822	(2.0%)
合 計	42,287	(100.0)	40,732	(100.0)
組合員貯金	23,128	[54.7%]	22,930	[56.3%]
組合員以外の貯金	19,159	[45.3%]	17,803	[43.7%]
地方公共団体	650	(1.5%)	658	(1.6%)
金融機関	0	0.0%	0	(0.0%)
その他	18,509	(43.8%)	17,145	(42.1%)

- (注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
 (注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
 (注3) ( ) 内は構成比です。

### ■科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	21年度		22年度		増 減
流動性貯金	16,528	(36.8%)	15,818	(36.8%)	△ 711
定期性貯金	27,883	(62.1%)	26,872	(62.5%)	△ 1,012
その他の貯金	493	(1.1%)	300	(0.7%)	△ 193
計	44,905	(100.0%)	42,990	(100.0%)	△ 1,915
譲渡性貯金	0	( )	0	( )	0
合 計	44,905	(100.0%)	42,990	(100.0%)	△ 1,915

- (注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 (注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 (注3) ( ) 内は構成比です。

### ■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	21年度末	22年度末
財形貯蓄残高	8	8



## 貸出金

## ■種類別・貸出先別貸出金残高

単位：百万円、%

	21年度末	22年度末	増減
手形貸付金	914	872	△42
証書貸付金	8,025	7,525	△500
当座貸越	226	204	△22
合計	9,165	8,601	△564
固定金利貸出	9,081 ( 99.1%)	8,501 ( 98.8%)	△580
変動金利貸出	84 ( 0.9%)	100 ( 1.2%)	16
組合員	4,406 ( 48.1%)	3,900 ( 45.3%)	△506
組合員以外	4,759	4,702	△57
地方公共団体	1,708	1,585	△123
金融機関	923	923	0
その他	2,128	2,194	66

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■科目別貸出金平均残高

単位：百万円

	21年度	22年度	増減
手形貸付	924	849	△75
証書貸付	8,189	7,507	△682
当座貸越	239	225	△14
合計	9,352	8,581	△771

## ■貸出金使途別・資金別残高

単位：百万円、%

	21年度末	22年度末	増減
設備資金	2,889 ( 31.5%)	2,608 ( 30.3%)	△281
運転資金	6,276 ( 68.5%)	5,993 ( 69.7%)	△282
合計	9,165 (100.0%)	8,601 (100.0%)	△564
漁業関係貸出金	3,748	3,498	△250
生活関係貸出金	1,731	1,594	△137
うち住宅ローン	1,511	1,364	△147
自動車ローン	187	199	12
カードローン	33	30	△2
その他	3,686	3,510	△177
合計	9,165	8,601	△564

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■貸出金担保別内訳

単位：百万円

	21年度末	22年度末	増減
貯金等	712	677	△36
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,707	2,429	△278
その他担保物	0	0	0
計	3,420	3,106	△314
漁信基保証	2,115	1,909	△205
その他保証	1,427	1,321	△106
計	3,541	3,231	△311
信用	2,204	2,265	61
合計	9,165	8,601	△564

## ■債務保証担保別内訳

単位：百万円

	21年度末	22年度末	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	97	87	△10
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	97	87	△10
漁信基保証	0	0	0
信用	4	4	△1
合計	101	91	△11

## ■業種別貸出金残高

単位：百万円、%

	21年度末	22年度末	増減
農林水産業	5,115 ( 55.8%)	4,783 ( 55.6%)	△332
製造業	146 ( 1.6%)	142 ( 1.7%)	△4
建設業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
運輸・通信業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
卸売・小売業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
金融・保険業	923 ( 10.1%)	923 ( 10.7%)	0
不動産業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
サービス業	93 ( 1.0%)	83 ( 1.0%)	△10
地方公共団体	1,708 ( 18.6%)	1,585 ( 18.4%)	△123
その他	1,179 ( 12.9%)	1,085 ( 12.6%)	△94
合計	9,165 (100.0%)	8,601 (100.0%)	△564

(注) ( ) 内は構成比です。

## 【主要な水産業関係の貸出金残高】

(漁業種類別)

単位：百万円

		21年度末	22年度末	増減
漁業	海面漁業	2,478	2,350	△127
	海面養殖業	16	12	△5
	その他漁業	21	16	△5
漁業関係団体等		1,019	932	△86
合 計		3,533	3,310	△223

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

(資金種類別)

<貸出金>

単位：百万円

		21年度末	22年度末	増減
プロパー資金		1,503	1,538	34
水産制度資金		2,030	1,772	△257
	漁業近代化資金	967	829	△137
	その他制度資金等	1,063	943	△120
合 計		3,533	3,310	△223

※3 プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

※4 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、  
②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、  
③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

<受託貸付金>

単位：百万円

		21年度末	22年度末	増減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		485	434	△51
その他		676	606	△70
合 計		1,161	1,040	△120

※5 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

## 有価証券

## ■種類別有価証券平均残高

単位：百万円、%

	21年度末	22年度末	増減
国債	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0
地方債	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0
政府保証債	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0
金融債	8 ( 0.2%)	2 ( 0.1%)	△6
その他	3,582 ( 99.8%)	3,249 ( 99.9%)	△333
合計	3,590 (100.0%)	3,251 (100.0%)	△339

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■有価証券残存期間別残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
21 年度 末	国債	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	8	0	0	0	0	0	0	8
	その他	0	0	0	0	0	3,573	0	3,573
22 年度 末	国債	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	2,075	0	2,075

## ■有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

単位：百万円

保有目的	21年度末			22年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	3,572	2,817	△755	2,075	1,531	△544
その他	8	8	0	0	0	0
合計	3,580	2,825	△755	2,075	1,531	△544

1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- ① 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
- ② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。



## 為替業務

### ■内国為替取扱実績

単位：件、百万円

		21年度		22年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込 (件数)	(31,462)	(26,866)	(32,201)	(24,360)
	金額	37,677	31,520	35,180	28,622
	代金取立 (件数)	(13)	(2)	(13)	(1)
	金額	35	0	35	0
	合計 (件数)	(31,475)	(26,868)	(32,214)	(24,361)
	金額	37,712	31,520	35,216	28,622

## 共済事業

### ■共済取扱実績等

#### 長期共済保有高

単位：百万円

種類	21年度末		22年度末	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	6,504	46,798	5,849	45,239
生活総合共済	1,342	14,309	927	13,945
合計	7,846	61,107	6,776	59,184
(共水連単独引受契約) 漁業者老齢福祉共済	0	53	270	50

(注1) 金額は保障金額（漁業者老齢福祉共済は基本年金額）を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会(以下、「共水連」という。)が共同して共済契約をお引き受けしておりますが、組合と共水連との契約により、共済金等の支払い責任は、全て共水連が負っております。

#### 短期共済保有高

単位：百万円

種類	21年度末	22年度末
乗組員厚生共済	11,927	11,927
火災共済	23,927	22,025
合計	35,854	33,952

## 経済部門の事業

## ■購買事業

## ①買取購買

単位：千円

品名	20年度 繰越高 (A)	21年度受入高		21年度末 棚卸高 (C)	21年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高 合計(B)	うち系統 利用高				
漁業 用 資 材 類 他	A重油	133,020	3,606,965	3,096,116	164,320	3,575,665	3,960,142
	軽油	30,061	672,665	0	73,529	629,197	775,311
	ガソリン	2,025	216,879	0	2,037	216,867	224,132
	灯油	1,264	83,628	233	1,336	83,556	90,845
	潤滑油	5,231	39,854	16,927	4,328	40,757	50,767
	その他石油類	218	13,385	10,448	163	13,440	5,038
	計	171,820	4,633,377	3,123,724	245,714	4,559,482	5,106,236
漁業 用 資 材 類 他	漁網網類	35,799	149,794	0	28,274	157,319	173,804
	船用機器類	216	11,245	2,059	4,693	6,768	7,807
	一般機器類	7,846	50,086	794	6,948	50,983	57,131
	塗装類	6,647	22,662	0	5,935	23,373	28,435
	ゴム製品	14,113	22,495	0	13,958	22,650	27,960
	魚箱類	25,516	549,006	0	22,480	552,041	643,586
	包装資材	5,179	56,378	102	6,454	55,104	58,917
	その他漁業資材	47,045	180,443	20,349	43,157	184,330	207,903
計	142,362	1,042,108	23,304	131,900	1,052,570	1,205,542	
生活物資	5,348	105,368	359	5,213	105,502	117,007	
合計	319,530	5,780,853	3,147,387	382,827	5,717,555	6,428,784	

(注) 1. 資材供給原価には、内部取引14,519,843円を含む。  
2. 石油供給高には、内部取引10,288,107円を含む。

品名	21年度 繰越高 (A)	22年度受入高		22年度末 棚卸高 (C)	22年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高 合計(B)	うち系統 利用高				
漁業 用 資 材 類 他	A重油	164,320	3,957,158	3,013,880	154,356	3,967,123	4,350,916
	軽油	73,529	721,540	0	90,752	704,318	832,291
	ガソリン	2,037	205,130	0	2,244	204,923	209,456
	灯油	1,336	134,106	320	2,086	133,356	139,827
	潤滑油	4,328	40,687	18,788	3,949	41,067	50,627
	その他石油類	163	13,044	9,973	132	13,075	5,226
	計	245,714	5,071,665	3,042,961	253,519	5,063,861	5,588,344
漁業 用 資 材 類 他	漁網網類	28,274	185,071	0	26,459	186,887	209,855
	船用機器類	4,693	6,730	3,920	4,635	6,788	7,799
	一般機器類	6,948	32,591	773	7,074	32,466	37,328
	塗装類	5,935	22,580	78	5,694	22,821	27,924
	ゴム製品	13,958	22,199	202	13,112	23,045	27,936
	魚箱類	22,480	530,252	0	24,477	528,255	619,875
	包装資材	6,454	31,355	248	6,410	31,399	34,313
	その他漁業資材	43,157	133,552	12,058	42,022	134,687	155,415
計	131,900	964,330	17,280	129,883	966,347	1,120,444	
生活物資	5,213	81,302	356	3,872	82,643	92,455	
合計	382,827	6,117,297	3,060,597	387,274	6,112,851	6,801,243	

(注) 1. 資材供給原価には、内部取引12,532,036円を含む。  
2. 石油供給高には、内部取引9,822,553円を含む。

## ■販売事業

### ①受託販売

単位：t、千円

品目	21年度取扱高				受入手数料		
	取扱高合計		うち系統利用高		手数料率	金額	
	数量(t)	金額	数量(t)	金額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	127,298	20,124,557	120,210	19,104,404	5.5%	1,113,582
	貝類	1,434	1,024,665	1,011	673,056	4.7%	49,149
	海藻類	235	64,258	225	61,581	5.4%	3,519
	その他	139	158,323	128	146,104	5.5%	8,777
	計	129,105	21,371,803	121,574	19,985,145	5.4%	1,175,028
水産製品加工品	冷凍品	29	13,284	29	13,284	3.6%	487
	海藻類	35	121,899	33	115,058	3.2%	3,931
	塩・干魚介類	373	182,559	373	182,390	3.5%	6,500
	その他	92	77,461	92	77,460	5.7%	4,450
	計	529	395,203	527	388,191	3.8%	15,368
その他	49	14,855	23	5,026	4.4%	667	
合計	129,683	21,781,861	122,124	20,378,363	5.4%	1,191,063	

品目	22年度取扱高				受入手数料		
	取扱高合計		うち系統利用高		手数料率	金額	
	数量(t)	金額	数量(t)	金額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	134,954	20,512,608	126,375	19,251,846	5.6%	1,140,078
	貝類	1,420	942,187	997	615,632	4.8%	45,150
	海藻類	237	63,302	231	61,596	5.6%	3,533
	その他	173	211,659	156	193,338	5.5%	11,735
	計	136,784	21,729,756	127,758	20,122,412	5.5%	1,200,496
水産製品加工品	冷凍品	23	11,910	23	11,910	3.5%	415
	海藻類	27	127,177	25	119,934	3.3%	4,135
	塩・干魚介類	211	117,721	211	115,554	3.9%	4,540
	その他	95	79,023	89	72,092	5.6%	4,403
	計	356	335,831	347	319,491	4.0%	13,493
その他	25	7,363	8	3,261	4.9%	363	
合計	137,165	22,072,950	128,114	20,445,164	5.5%	1,214,353	

### ②買取販売

単位：千円

品目	20年度繰越高 (A)	21年度仕入高 (B)	21年度末棚卸高 (C)	21年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	21年度販売高	
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	16,017	1,896,457	18,730	1,893,744	2,038,523
	貝類	8,907	320,943	6	329,844	347,733
	海藻類	0	16,491	0	16,491	17,778
	その他	0	58,014	0	58,014	70,473
	計	24,924	2,291,905	18,736	2,298,093	2,474,506
水産製品加工品	冷凍品	215,936	594,408	125,045	685,300	726,010
	海藻類	0	7,495	3,253	4,242	4,542
	塩・干魚介類	352	17,015	4,831	12,536	13,180
	その他	453	349,454	1,335	348,572	379,551
	計	216,742	968,372	134,464	1,050,649	1,123,283
その他	0	47	0	47	48	
合計	241,666	3,260,324	153,200	3,348,789	3,597,838	

(注) 1.前期繰越高及び当期末棚卸高の貝類・冷凍品に貯蔵品も含む。  
2.販売原価には、内部取引99,629,008円を含む。  
3.販売高には、内部取引75,562,670円を含む。

品目	21年度繰越高 (A)	22年度仕入高 (B)	22年度末棚卸高 (C)	22年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	22年度販売高	
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	18,730	1,971,119	26,141	1,963,709	2,118,592
	貝類	6	245,423	352	245,076	255,668
	海藻類	0	16,528	0	16,528	16,939
	その他	0	72,396	0	72,396	87,120
	計	18,736	2,305,466	26,493	2,297,709	2,478,320
水産製品加工品	冷凍品	125,045	526,120	105,698	545,468	601,459
	海藻類	3,253	1,364	0	4,617	4,568
	塩・干魚介類	4,831	8,991	720	13,102	12,867
	その他	1,335	334,282	26	335,591	361,477
	計	134,464	870,757	106,443	898,778	980,371
その他	0	65	0	65	67	
合計	153,200	3,176,288	132,936	3,196,552	3,458,758	

(注) 1.当期末棚卸高の冷凍品に貯蔵品の一部1,106,786円を含む。  
2.販売原価には、内部取引171,300,516円を含む。  
3.販売高には、内部取引108,765,186円を含む。



## 経済部門の事業

## ■製氷冷凍冷蔵事業

## ①氷製造販売

区 分		20年度繰越高 (A)	21年度製造及び 受入高(B)	21年度末棚卸高 (C)	21年度供給原価 (A)+(B)-(C)	21年度供給高
自家製造	数量(トン)	9,691	94,606	9,946	94,351	94,351
	金額(千円)	52,387	477,364	47,560	482,191	589,790
仕 入	数量(トン)	413	9,836	121	10,128	10,128
	金額(千円)	2,738	85,289	806	87,221	87,517
合 計	数量(トン)	10,104	104,442	10,067	104,479	104,479
	金額(千円)	55,125	562,653	48,366	569,412	677,307

(注) 1.製氷能力日産 477トン 貯氷能力 9,370トン

区 分		21年度繰越高 (A)	22年度製造及び 受入高(B)	22年度末棚卸高 (C)	22年度供給原価 (A)+(B)-(C)	22年度供給高
自家製造	数量(トン)	9,946	99,917	10,417	99,446	99,446
	金額(千円)	47,560	489,322	48,455	488,427	622,414
仕 入	数量(トン)	121	6,553	98	6,576	6,576
	金額(千円)	806	50,678	650	50,834	56,654
合 計	数量(トン)	10,067	106,470	10,515	106,022	106,022
	金額(千円)	48,366	540,001	49,105	539,262	679,068

(注) 1.製氷能力日産 477トン、貯氷能力 9,370トン  
2.供給原価には、内部取引 38,046,466円を含む。  
3.供給高には、内部取引 33,436,016円を含む。

## ②冷凍冷蔵

単位：千円

区 分	入 出 庫 明 細 (t)				冷凍保管料	倉荷証券発行高	
	20年度繰越	21年度入庫	21年度出庫	21年度末在庫		件 数	発行累計額
自家製造	3,305	11,021	11,845	2,481	75,944	0	0
受託製品	349	2,257	2,223	383	49,269	0	0
合 計	3,654	13,278	14,068	2,864	125,213	0	0

(注) 冷蔵庫の規模、凍結日産 149トン、冷蔵 10,329トン

区 分	入 出 庫 明 細 (t)				冷凍保管料	倉荷証券発行高	
	21年度繰越	22年度入庫	22年度出庫	22年度末在庫		件 数	発行累計額
自家製造	2,481	17,857	16,900	3,438	105,871	0	0
受託製品	383	1,660	1,633	410	48,223	0	0
合 計	2,864	19,517	18,533	3,848	154,094	0	0

(注) 冷蔵庫の規模 凍結日産 181トン 冷蔵 12,029トン

## ③買取冷凍販売

単位：千円

品 目	20年度繰越高 (A)	21年度製造及び仕入高 (B)	21年度末棚卸高 (C)	21年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	21年度販売高
ア ジ 類	33,029	179,520	22,329	190,219	237,399
イ ワ シ 類	34,710	86,006	32,982	87,733	105,425
サ バ 類	50,880	157,300	28,900	179,280	229,727
イ カ 類	8,223	33,136	13,650	27,709	34,731
そ の 他	38,580	898,709	43,401	893,888	649,349
合 計	165,422	1,354,671	141,263	1,378,830	1,256,632

(注) 1.販売原価には、内部取引 50,038千円を含む。  
2.販売高には、内部取引 84,042千円を含む。

品 目	21年度繰越高 (A)	22年度製造及び仕入高 (B)	22年度末棚卸高 (C)	22年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	22年度販売高
ア ジ 類	22,329	205,134	25,382	202,081	265,271
イ ワ シ 類	32,982	167,009	46,834	153,157	194,917
サ バ 類	28,900	231,893	89,552	171,241	234,444
イ カ 類	13,650	159,905	60,402	113,153	162,115
そ の 他	43,401	1,296,692	37,575	1,302,518	927,667
合 計	141,263	2,060,634	259,745	1,942,151	1,784,415

(注) 1.販売原価には、内部取引 11,121,322円を含む。  
2.販売高には、内部取引 82,473,585円を含む。

## 平残・利回り等

### ■事業粗利益

単位：千円

	21年度	22年度	増減
資金運用収益	568,501	479,047	△89,455
役務取引等収益	21,050	20,134	△916
その他の事業収益	558	462	△96
資金調達費用	118,391	85,204	△33,187
役務取引等費用	44,470	43,386	△1,084
その他の事業費用	23,510	34,922	11,412
信用事業粗利益	403,739	336,131	△67,608
信用事業粗利益率	0.98%	0.86%	△0.12%
事業粗利益	2,507,227	2,538,962	31,735
事業粗利益率	4.45%	4.77%	0.31%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100

### ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、千円、%

	21年度			22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,114	568	1.38%	39,276	479	1.22%
うち預金	28,173	307	1.09%	27,150	246	0.90%
うち有価証券	3,590	36	1.00%	3,251	27	0.83%
うち貸出金	9,352	225	2.41%	8,875	206	2.32%
資金調達勘定	46,182	118	0.26%	44,027	85	0.19%
うち貯金・定積	44,905	113	0.25%	42,990	81	0.19%
うち借入金	1,427	5	0.37%	1,037	4	0.37%
総資金利ざや			0.50%			0.42%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

### ■受取・支払利息の増減額

単位：千円

	21年度増減額	22年度増減額
受取利息	△45,003	△68,625
うち貸出金	39,394	△18,462
有価証券	△44,026	△8,705
預け金	△40,372	△41,458
支払利息	△29,274	△32,433
うち貯金	△28,027	△30,894
譲渡性貯金		
借入金	△1,247	△1,539
差引	△74,277	△101,058

(注) 増減額は前年度対比です。

### ■経費の内訳

単位：千円

	21年度	22年度
人件費	1,747,539	1,761,708
役員報酬	42,392	48,000
給料手当	1,275,173	1,281,413
賞与引当金戻入(控除)	△85,344	△84,672
賞与引当金繰入	84,672	79,997
備人料	74,774	72,894
福利厚生費	228,891	234,548
退職給付費用	119,925	120,791
役員退職慰労引当金繰入	7,057	8,737
旅費交通費	28,150	20,904
業務費	88,932	84,436
諸税負担金	76,547	69,325
施設費	341,348	334,737
減価償却費	215,192	206,473
雑費	34,562	29,462
合計	2,532,271	2,507,046

## 諸指標

## ■最近5年間の主要な経営指標

単位：百万円、口

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益	20,163	19,958	19,742	16,444	15,747
信用事業収益	673	667	678	590	500
共済事業収益	108	105	92	93	88
購買事業収益	7,465	8,478	8,833	6,432	6,811
販売事業収益	8,981	7,483	6,298	4,817	4,665
経常利益	171	148	123	212	185
当期剰余金	112	115	101	216	173
出資金	3,506	3,414	3,353	3,340	3,311
出資口数	350,662	341,453	335,268	333,984	331,105
純資産額	3,494	3,553	3,553	3,691	3,647
貯金等残高	41,484	41,630	42,971	42,287	40,732
貸出金残高	9,750	9,424	9,434	9,165	8,601
有価証券残高	5,621	5,668	4,008	3,581	2,075
剰余金配当金額	-	-	-	77	72
・出資配当の額	-	-	-	29	28
・事業利用分量配当の額	-	-	-	48	43
職員数	385人	355人	333人	322	309人
単体自己資本比率	12.48%	12.74%	13.08%	13.66%	14.11%

## ■自己資本調達手段の概要に関する事項

## ◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成22年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、14.11%となりました。

## ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と後配出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

- 普通出資 27億11百万円（前年度 27億40百万円）
- 優先出資 6億円（前年度 6億円）

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、未処分剰余金の60%を利益剰余金等により積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

## ■自己資本の構成に関する事項

単位：百万円、%

項目	21年度末	22年度末	項目	21年度末	22年度末
出資金	3,340	3,311	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	控除項目不算入額	0	0
資本準備金	14	14	控除項目 計(D)	0	0
利益準備金	87	132	自己資本額(E=C-D)	3,655	3,623
任意積立金	30	40	リスク・アセット(F)	26,739	25,667
繰越剰余金	1	6	資産(オン・バランス)項目	21,654	20,808
その他有価証券の評価差損	-	-	オフ・バランス取引等項目	104	87
当期剰余金	216	173	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,981	4,772
処分未済持分	△45	△76	自己資本比率	$\frac{E}{F}$	13.66%
外部流出予定額	△77	△72	(参考)	$\frac{A}{F}$	13.33%
営業権相当額	0	0	自己資本総額(C=A+B)	3,655	3,623
基本的項目 計(A)	3,566	3,527	土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	31	31
一般貸倒引当金	58	64	一般貸倒引当金	58	64
負債性資本調達手段等	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0
補完的項目不算入額	0	0	補完的項目 計(B)	89	95
補完的項目 計(B)	89	95	自己資本総額(C=A+B)	3,655	3,623

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。

4. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」に基づき、基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他の有価証券の評価差損」は「-」で記載しています。

5. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しております。



## ■自己資本の充実に関する事項

単位：百万円

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	21年度末			22年度末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,713	0	0	1,589	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,162	7,371	295	31,418	7,022	281
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	873	655	26	993	744	30
抵当権付住宅ローン	1,403	491	20	1,253	439	18
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	1,111	1,542	62	794	1,100	44
漁業信用基金協会等保証	2,127	213	9	1,921	192	8
上記以外	13,059	12,178	487	12,860	11,989	480
合 計	53,448	22,449	898	50,828	21,486	859

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単位：百万円

21年度			22年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%
2,571	4,821	193	2,554	4,789	192

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当組合では基礎的手法を採用しています。

## ■所要自己資本額

単位：百万円

21年度		22年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
22,449	898	21,486	859

## ■信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

		21年度末			22年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	卸売・小売業	206	25	0	55	25	0
	金融・保険業	32,839	0	3,656	31,095	0	2,115
	サービス業	22	22	0	22	22	0
	地方公共団体	1,710	1,710	0	1,586	1,586	0
	その他	3,362	3,362	0	3,209	3,209	0
	個人	4,281	3,238		4,132	2,940	
	固定資産等	13,301			12,872		
	合計	55,720	8,356	3,656	52,970	7,780	2,115

- (注) 1. 全て国内取引です  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。  
 3. 当組合は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

## 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

	21年度末			22年度末			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
	1年以下	31,533	950	3,656	30,578	1	2,115
	1年超3年以下	2,267	656	0	2,204	1,225	0
	3年超5年以下	1,885	1,877	0	1,291	1,634	0
	5年超7年以下	590	607	0	522	691	0
	7年超	3,031	3,031	0	3,023	3,023	0
	期限の定めなし	16,413	1,235	0	15,353	1,206	0
	合計	55,720	8,356	3,656	52,970	7,780	2,115

- (注) 1. 全て国内取引です。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

## 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

単位：百万円

		21年度末	22年度末
		法人	卸売・小売業
	金融・保険業	0	0
	サービス業	9	3
個人	地方公共団体	0	0
	その他	1,788	1,463
	個人	965	872
	合計	2,967	2,377

- (注) 全て国内取引です。

## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	21年度					
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	107	0	0	49	58	
個別貸倒引当金	2,148	28	1	4	2,171	
法人	農林水産業	1,017	0	0	5	1,012
	製造業	75	0	0	0	75
	建設業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	139	17	0	0	156
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	52	0	0	0	52
個人	865	11	1	0	875	

	22年度					
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	58	6	0	0	64	
個別貸倒引当金	2,171	44	146	15	2,053	
法人	農林水産業	1,012	41	0	0	1,054
	製造業	75	0	0	3	71
	建設業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	156	0	109	6	41
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	52	3	0	0	54
個人	875	44	146	6	833	

(注) 全て国内取引です。

## ■貸出金償却の額

単位：百万円

項目	21年度	22年度
農林水産業	0	0
製造業	0	0
建設業	0	0
運輸・通信業	0	0
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	0	0
不動産業	0	0
サービス業	0	0
地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	0	0
合計	0	0

## ■信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

単位：百万円

		21年度末			22年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	600	1,993	2,593	600	1,860	2,460
	10%	0	2,127	2,127	0	1,921	1,921
	20%	2,988	29,252	32,240	1,480	29,015	30,495
	35%	0	1,403	1,403	0	1,253	1,253
	50%	0	85	85	0	51	51
	75%	0	877	877	0	999	999
	100%	0	13,270	13,270	0	13,077	13,077
	150%	0	954	954	0	661	661
	その他	0	0	0	0	0	0
	自己資本控除額	0	0	0	0	0	0
合計	3,588	49,962	53,550	2,080	48,837	50,917	

(注) 格付が付与されている与信先はありません。



## ■信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由

にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区 分	21年度末		22年度末	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	0	2	0	2
抵当権付住宅ローン	0	371	0	308
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	26	0	24
漁業信用基金協会等保証	0	2,127	0	1,921
その他	0	0	0	0
合 計	0	2,525	0	2,256

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当組合では、有価証券取引および派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、現資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、全漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

単位：百万円

21年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
3,270	3,270
22年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
3,270	3,270

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

単位：百万円

21年度末		
売却益	売却損	償却額
-	-	-
22年度末		
売却益	売却損	償却額
-	-	-

### ■貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

単位：百万円

21年度末	
評価益	評価損
-	-
22年度末	
評価益	評価損
-	-

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

単位：百万円

21年度末	
評価益	評価損
-	-
22年度末	
評価益	評価損
-	-

## ■金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（0円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(▲)

## ■金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

単位：百万円

	21年度	22年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲50	0

## ■経営諸指標

	21年度末	22年度末	
信用事業関係	貯貸率（期末、期中）	21.67%、20.83%	21.12%、20.64%
	貯預率（期末、期中）	69.01%、62.74%	71.14%、63.15%
	貯証率（期末、期中）	8.47%、7.99%	5.09%、7.56%
	一従業員当り貯金残高	1,057百万円	1,072百万円
	一店舗当り貯金残高	1,410百万円	1,358百万円
	一従業員当り貸出金残高	229百万円	226百万円
	一店舗当り貸出金残高	306百万円	287百万円
総合	総資産経常利益率	0.38%	0.35%
	資本経常利益率	6.03%	4.64%
	総資産当期純利益率	0.38%	0.33%
	資本当期純利益率	6.16%	5.14%

(注1) 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

(注2) 資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数（常用雇用者数）により計算したものです。



## リスク管理情報等

### ■リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

	21年度末	22年度末	増 減
リスク管理債権総額			
(A)=①+②+③+④	1,316	1,567	251
破綻先債権額 ①	610	608	△2
延滞債権額 ②	706	959	253
3ヶ月以上延滞債権額③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	0	0	0
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,295	1,493	198
担保・保証付債権額 (B)	216	396	180
貸倒引当金残高 (C)	1,079	1,097	18
保 全 率 (D)/(A)	98.4%	95.3%	△3.1%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

(注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2、注3に掲げるものを除く。）をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### ■金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

	21年度末	22年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,083	1,100	17
危険債権	233	475	242
要管理債権	0	0	0
不良債権額合計 (A)	1,316	1,575	259
正常債権	6,260	5,549	△711
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,295	1,493	198
担保・保証付債権額 (B)	216	396	180
貸倒引当金残高 (C)	1,079	1,097	18
保 全 率 (D)/(A)	98.4%	94.8%	△3.6%

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額（B）」は、「金融再生法開示債権総額（A）」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高（C）」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	21年度					22年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	107	0	0	49	58	58	6	0	0	64
個別貸倒引当金	2,148	28	1	4	2,171	2,171	44	146	15	2,053
合 計	2,255	28	1	53	2,229	2,229	50	146	15	2,117

## ■貸出金償却の額

単位：百万円

	21年度	22年度
貸出金償却額	0	0

## JF 綱領—わたしたちJFのめざすもの—

- 一、海の恵みを享受するすべての人々とともに、海を守り育み、次代へ引き継ごう。
- 一、食料供給の担い手として、安全・安心・新鮮な水産物を提供しよう。
- 一、都市・農山村の人々と交流を深め、活気ある漁村をつくろう。
- 一、JFの利用・参加によって、協同の成果を高めよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、JFを健全に経営しよう。
- 一、協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

## 確認書

1. 私は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年7月1日

漁業協同組合 JFしまね

代表理事会長

岸 宏





**JFしまね**

漁業協同組合JFしまね  
〒690-0007松江市御手船場町575 TEL 0852-21-0001  
<http://www.jf-shimane.or.jp/>